

開会（8：59）

○村松幸昌分科会長 皆さん、おはようございます。

開議時間よりも少し早いですが、おそろいですので、初めさせていただきます。

それでは、ただいまから予算決算審査特別委員会総務文教分科会を開催いたします。

予算決算審査特別委員会に付託されました議案は、議第1号「令和6年度焼津市一般会計予算案」についての1件であります。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、総務部、行政経営部、防災部、生きがい・交流部、教育部、学校福祉部の順で審査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村松幸昌分科会長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

まず、議第1号中、総務部所管部分を議題といたします。

それでは、審議に入りますが、その前に質疑をする際には、予算書のページ数、款項目節を最初に示していただきたいと思います。

なお、質疑者は、質疑内容は簡潔明瞭、答弁者は、質疑要旨に応じた簡潔なお答えをお願いいたします。

それでは、質疑、意見のある分科会員は御発言をお願いいたします。

○原崎洋一分科会員 おはようございます。お願いします。

130ページですが、4款1項5目の公共施設一括LED化事業費、ここの部分で質疑があります。ここで、公共施設95施設のうち、小・中学校が5施設、地域交流センター7施設の照明のLED化を進めるというようなお話でしたけれども、小・中学校、地域交流センターから始めるということのスケジュールが分かれば教えていただきたいと思います。それと、この事業で光熱費の節約につながるんじゃないかと思うんですが、これはどの程度の試算になっているのか、その試算結果も分かったらお願いします。

○鈴木和幸公有財産課長 一括LED化についての御質疑でございますが、来年度予定しているのが小学校の5施設と公民館の7施設を今計画しております。これは、5年間で95施設を行っていくというようなことで計画をしております、その次の令和7年度については、今のところ小・中学校で10施設、コミュニティ防災センターなど16施設程度を計画しておりますけれども、具体的には全体的な計画はまだ策定をしておりません、5年間で95施設を実施していくというようなことで考えております。これにつきましては、節減とか、細かなデータを調査で調べておるところでして、その結果が3月末に出てくるものですから、それを確認した上でもう一度精査をさせていただこうかなとは思っていますけれども、来年度につきましては、小学校の5施設と公民館の7施設ということで予算化させていただいています。省エネの効果ですけれども、それにつきましても調査結果が出てこないとなかなか分かりませんが、おおむね照明の電力量については半減というか、それぐらいになるのではないかなというようなことで考えております。

以上でございます。

○原崎洋一分科会員　ありがとうございます。

○鈴木浩己分科会員　今、課長のほうから、小学校5施設というお話だったですね。小、中じゃない。

○鈴木和幸公有財産課長　申し訳ございません。小・中学校ということでございます。

○村松幸昌分科会長　小、中ということでよろしいですか。

○鈴木浩己分科会員　具体的に小、中の学校名を教えてください。

○鈴木和幸公有財産課長　焼津中学校、大富中学校、大井川中学校、豊田小学校、大富小学校の5施設になります。

以上です。

○鈴木浩己分科会員　ありがとうございます。

○杉田源太郎副分科会長　今の具体的な小・中学校はお聞きしたんですけど、公民館の7施設も具体的に教えていただけますか。

○鈴木和幸公有財産課長　東益津公民館、大村公民館、焼津公民館、小川公民館、大富公民館、港公民館、大井川公民館になります。今、建設の計画をしております豊田公民館につきましては対象外と。もう一つ、和田の公民館につきましては、既にLED化されているということだものですから、対象から外れているということになります。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長　ほかに。

○増井好典分科会員　予算書のページ数が110ページ、2款5項1目の県委託全国統計構造調査費、こちらのほうですけれども、今回、県支出で初めてのものでございますが、想定として、調査員の人数とか調査期間、あるいは報償の基準、そういったものがあれば教えていただきたいと思います。

○岩ヶ谷佳史総務課長　統計調査に関する御質疑だと思うんですけど、今、登録の統計調査員が大体180人ぐらい登録をされております。それで、報償費につきましては、予算書のほうにもいろいろな経済センサスですとか農林業センサスですとか調査があるんですが、個々に国のほうから県を通して、報償単価というものが示されてくるものから、それによって調査員さんに報償を支払うということになります。

以上でございます。

○増井好典分科会員　もう一つ、この辺の調査内容について、結果のほうは市独自である程度開示されるのか、あるいは県、国のほうに報告があつて、そちらのほうからの開示になるのか、その辺はいかがでしょう。

○岩ヶ谷佳史総務課長　こちらに基幹統計調査という幾つか調査があるんですけども、基本的には国の基幹調査となりまして、県を通してそれを調査するということになります。したがって、市で調査してまとめたものを県へ一回上げて、それを集計したものが国なり県なりで公表される。結果についても市のほうへ送付されるということになっております。

登録統計調査員、先ほど180人ぐらいというふうに申し上げたんですけど、今、実際の登録の調査員の方が136人ということで、すみません、訂正いたします。

以上です。

○増井好典分科会員 了解しました。

○村松幸昌分科会長 それでは、ほかにありますか。

○鈴木浩己分科会員 96ページの2款1項4目会計事務費の、前年に比べ相当の増額になっているんですけども、事業内容そのものはいつもと変わらないのかなと思うんですが、増額の理由だけ教えてください。

○増田恵子会計管理者 会計事務費の増額の理由についてでございます。今まで公金ということで、金融機関の窓口収納手数料、金融機関の銀行さんとかで皆さんが税金とか、それから、使用料とかを納めていただいているんですけども、それにつきましては、公金ということで今まで無料でやっていただいております。それから、振込手数料、市のほうから業者さんとか、個人のところに補助金とかを払う、そういう手数料につきましても、今まで公金ということで無料でやっていただいております。ですけども、令和4年3月に総務省のほうから通知がございまして、公金収納等のデジタル化の推進とともに適正な公費負担となるように見直しをするようにという通知が出ました。それを受けまして、各金融機関、全国的にでございますけれども、手数料の要望が上がってまいりまして、県内でも県とか、あと市町と協議会、研究会を行っております。その中で、来年度からは手数料のほうを支払うというような方向になっております。窓口の収納手数料につきましては予算的には774万円、それから、振込手数料につきましては158万5,000円ということで、この手数料が932万5,000円増えておりますので、この分が大きな要因となっております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

今の件は了解です。

それから、次のページ、98ページの一番上、2款1項5目の普通財産管理費、これも相当金額的には大きいのかなと思うんですけども、これも増額の理由を教えてください。

○鈴木和幸公有財産課長 この増額の理由ですけども、焼津消防署の東分署の仮眠室の個室化等の改修工事等を実施するというようなことで、その分で大きな増額ということになってございます。それにつきましては、志太消防というようなことでなったときに、普通財産化をしているというようなこともありまして、普通財産の管理というようなことで、こちらで大きなものについては対応するというようなことで、感染対策というようなことで仮眠室の個室化10室等を実施するというような内容の工事を行うということで増額となっております。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 具体的に改修工事費はどれぐらいになりますか。

○鈴木和幸公有財産課長 改修工事費ですけども、建築工事で2,883万1,000円、機械工事で1,085万7,000円、電気設備工事で807万4,000円というような内容となっております。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 了解です。

○原崎洋一分科会員 焼津消防東分署の仮眠室ということなんですけれども、ほかの分署

では、こういった施設は完備が済んでいるのでしょうか、その辺をお願いします。

○鈴木和幸公有財産課長 焼津市の中には、石津の消防署、あるいは大井川分署となりま
すけれども、ほかに個室化が完了しているということでございます。

以上でございます。

○原崎洋一分科会員 分かりました。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○村田正春分科会員 同じページ、98ページの2款1項5目の大井川庁舎改修事業費で
すが、大井川庁舎改修工事費実施設計は、令和6年度設計で、令和7年度工事実施で、こ
れにはトイレの洋式化も含まれているのでしょうか。

○鈴木和幸公有財産課長 大井川庁舎の改修につきましては、来年度、教育センターの整
備の改修工事と、再来年度予定しておりますスマイルライフ推進センターの改修に向け
ての設計が含まれてございます。そのうち、教育センターの改修につきましては……。
令和7年度に予定しております大井川庁舎のスマイルライフ推進センターの整備につ
きましては、トイレの改修も含まれておりまして、そちらで対応していくというような
ことで考えております。

以上でございます。

○村田正春分科会員 それは洋式のトイレということで理解してよろしかった。

○鈴木和幸公有財産課長 洋式のトイレということで整備をさせていただくというよう
なことで計画してございます。

○村松幸昌分科会長 次に進みます。

○杉田源太郎副分科会長 今の関連なんですけど、東分署の個室の実質で。

○村松幸昌分科会長 98ページ、普通財産管理費。

○杉田源太郎副分科会長 すみません、さっきの98ページ。

そここのところで、実質、予算のほとんどがそこに占められるということだと思いま
すけれども、説明のときにオーバースライダー新設というふうにあったんですけど、オー
バースライダーというのは、どんなものなんですか。

○鈴木和幸公有財産課長 申し訳ございません。オーバースライダーの工事も含んでお
りますけれども、オーバースライダーは、消防車が出ていく車庫の入り口を閉めるシャ
ッターでして、それを上へ跳ね上げるようなタイプのシャッターに、今はないものです
から、そういうものをつけていくと。申し訳ございませんでした。それらも含んでおり
ます。

以上でございます。

○杉田源太郎副分科会長 今、一番最初のところにLEDの関係のところ、予算の
ところ、本年度と書いてあって、前年度と比べて大きいよというところと、今の東分署の
ほうは、その他のところに549万3,000円とあって、それから、先ほどのLEDの
ところに関していえば、その他のところに4,363万9,000円という金額が出ていま
すけど、このその他というのは何ですか。

○村松幸昌分科会長 何。

○杉田源太郎副分科会長 これを説明で聞いたとき、こんなので説明してくれましたよね。
こっちで操作できないけど。

○村松幸昌分科会長 説明資料ね。

○杉田源太郎副分科会長 説明資料です。

ちょっと追加、その関係なんですけど、昨日、深田議員が質疑したときにふるさと納税のところにも小・中学校、そういうところの子どもの支援、そういうところにもふるさと納税を使いますよというふうには書いてあるんですよね。最初の概要説明があったときに。そのものなのかなというのと、あと、上のほうの消防のほうのオーバースライダー設置にその他という予算が出ている。どこからのものなのか、教えてください。

○鈴木和幸公有財産課長 歳入の関係の起債ということですか。

○杉田源太郎副分科会長 そうです。

○鈴木和幸公有財産課長 そうすると、LEDのほうにふるさと納税の基金、あと、LED化に対する起債が入れられているということになります。

以上でございます。

○杉田源太郎副分科会長 向こうも同じなんですか、消防署のほう。

○鈴木和幸公有財産課長 消防署につきましては、消防施設整備事業というようなことで起債を入れているというようなことになります。

以上でございます。

○杉田源太郎副分科会長 分かりました。

ふるさとと、その起債ということなんですけど、この割合はどのくらいになりますか。

○村松幸昌分科会長 今尋ねているのは、財源の内訳ですか。

○鈴木和幸公有財産課長 一括LED化の事業でよろしいでしょうか。

○杉田源太郎副分科会長 ふるさとが幾らで、起債が幾らか。

○鈴木和幸公有財産課長 LED化の事業でいきますと、ふるさと納税の基金の取崩しが4,363万9,000円。

○杉田源太郎副分科会長 それじゃ、全部。

○鈴木和幸公有財産課長 LEDのほうですけれども。

○杉田源太郎副分科会長 じゃ、その他と書いてあるのは、ふるさとが全部出すということでもいいんですか。

○鈴木和幸公有財産課長 その他というところで行きますと、ふるさと納税の金額になっております。

○杉田源太郎副分科会長 そういうこと。了解です。

○村松幸昌分科会長 次へ進みます。

ほかに。

○増井好典分科会員 ページ数で94ページの2款1項1目労務管理費人事異動事務費、こちらのほうが200万円近く増額になっています。これは、多分説明書を見ますと、職員さんが焼津市に帰ってくる旅費と向こうへある程度住むための住居費の補助だと思います。当然これだけ増額するということは、それだけに値する人数の方が想定されるという内容ではあると思うんですけれども、市に帰ってくるための旅費の基準であったりとか、現状、今想定される、そういった対象となる方の人数、もちろん住居のほうは、入居負担の費用は当然基準があると思います。この辺を教えていただきたいと思います。

あと、確定の部分じゃなくて、ある程度、年間を通して、こういったことも想定され

るよねということも含みで予算化されていると思いますので、人数とか回数とか何かの基準というのは、そういった部分も含めた中で確定要素以外の部分も含めた中で説明をいただければと思います。お願いします。

○久保山晋一人事課長 御質疑にお答えいたします。

今回、人事異動の関係で増額となっている理由としましては、今年度も国のほうにデジタル庁と内閣府のほうに職員を派遣しております。令和5年度の年度当初の予算の中ではデジタル庁のみであったんですけれども、急遽、内閣府のほうでも受入れをしていただけるということで、実際には令和5年度から派遣をしております。令和5年度の補正予算でそのものの予算を確保させていただいたところでございますが、当初予算ベースで増額となっている部分につきましては、令和5年度と人数の変更はございません。住居費ですとか、業務報告に月1回程度、基本的には考えてはおるんですが、向こうの業務の都合もあって、月1回帰ってくるのは正直難しい状況ではあるんですけれども、そういった計画の中で予算を立てさせていただいているというような状況ではあります。基本的には、予算を計上する中で予備的なものというのはあまり考えてはおりませんで、今回、計上させていただいているものにつきましては、予定している人数のものとなっております。

以上です。

○増井好典分科会員 具体的な金銭的な基準というのはそれぞれあると思いますが、これが、ある意味、要望として、それぞれ派遣される職員さんに個別に個人的に負担のかからないようにぜひ措置をしてあげていただきたいというふうに思います。よろしく願いします。

以上です。

○村松幸昌分科会長 次に進みます。

ほかにありますか。

○鈴木浩己分科会員 98ページの2款1項5目乗用自動車購入費、今回、電気自動車を3代購入する予算案だと思いますけれども、これで役所としては5台になるんですか。もし間違っていたら言ってください。それで、今後の電気自動車の購入予定とか計画だとか、そういったものがあればそれも併せて教えてください。

○増田恵子会計管理者 電気自動車の台数でございます。来年度、令和6年度につきましては、予算の中では電気自動車が2台、それから、ハイブリッドの車が1台、3台の新規の購入の予算となっております。来年度2台、電気自動車を買うことによりまして、電気自動車が5台になる予定です。今現在3台ございますので、来年度2台購入ということで、全部で5台の予定です。

今後につきましてはですけども、今の車の更新に合わせまして、電動車の購入を行っていく予定でございます。電動車の中には、ハイブリッド、それから、電気自動車、プラグインハイブリッド等がございますけれども、電気自動車につきましても積極的に購入をしていきたいとは思っておりますけれども、電気自動車は技術革新が目覚ましいものもありますので、その辺も見極めながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございました。

それで、電気自動車を購入すると、バッテリーの容量によって55万円とか85万円だと
か、国の補助金が入ってくるんですけども、これは歳入のどこを見ると載っているん
ですか。

○増田恵子会計管理者 クリーンエネルギー自動車導入促進補助金というものがございま
すけれども、これにつきましては、今回、令和6年度の当初予算の中には収入は入って
おりません。というのは、こちらのほうは、令和6年度以降の新車の新規登録車が適用
される新たな要件がまだ今のところ出ておりませんで、経済産業省のほうからは、3月
中旬頃に決定をするということですので、今現在、この予算の中では、電気自動車の購
入には脱炭素の起債を入れてあります。ただし、令和5年度もそうだったんですけども、
クリーンエネルギーの補助金のほうが現金をもらえますので、こちらのほうが起債
よりはよいということもありまして、令和5年度は環境課のほうで予算がついておっ
たんですけども、補正予算で起債のほうは落とさせていただいてあります。11月補正
でやっておりますので、来年度、令和6年度につきましてもクリーンエネルギーの補助
金を頂けるようでしたらば、同じような感じでまた補正をお頼みすることになるかと思
います。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

ちなみに、EV車2台とハイブリッド車1台ということで、車種を教えてください。

○増田恵子会計管理者 電気自動車につきましては、車種がまだ入札になりますので、ど
れということは言えませんが、予定をしているのが、電気の軽ハコバンというの
が新しく出るということを聞いておりますので、情報がありますので、それです。ハイ
ブリッドのほうは、これも車種がまだ入札になりますので分かりませんが、更新
になりまして、トヨタのエスティマというのを給油車であるんですけども、その同
じような車をハイブリッドは考えております。こちらのエスティマタイプですと、まだ
電気自動車のほうが発売がないということで、ハイブリッドの購入を考えております。

以上です。

○村松幸昌分科会長 次に進みます。

○村田正春分科会員 関連して、98ページです。2款1項1目、ちょっと教えていただき
たいんですが、庁舎自動車維持管理費1,360万6,000円、この中に昨年度まで項目として
あった特別職経費、特別職車利用管理費が入っていると考えてよろしいでしょうか。

○増田恵子会計管理者 おっしゃるとおりです。

以上です。

○村田正春分科会員 ありがとうございます。

○村松幸昌分科会長 次に進みます。

ほかにありますか。

○杉田源太郎副分科会長 94ページの4款1項1目会計年度職員の賞与と給与、このと
ころで、昨年度より増えているわけなんですけど、これは産休だとか育休だとか、そうい
う関係だという説明をいただいていますけど、今年度、人数だとか、そういうのはどの
くらいになる予定なんですか。

○久保山晋一人事課長 今年度の見込み人数ですけども、全体で48名を見込んでおりま

す。内訳としましては、フルタイムで9名、パートタイムで39名ということです。任用の要件につきましては、産休、育休の代替えで5人、これはフルタイムです。障害者雇用として22名、フルタイムで1名、パートタイムで21名、一時的に集中します業務への強化ということで、フルタイムで3名、パートタイムで10名の13名、その他でパートタイムで8名というような内訳です。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 内容が確認できなかったんですけど、フルで9名、パートで39名のそれは、全体で48名の内訳なんですけど、来年度、予算が増えているもので、その分というのは、今言われた中で入っていたと。説明を。

○久保山晋一人事課長 申し訳ございません。今回増額となっております主な理由としましては、令和6年度より会計年度任用職員に勤勉手当の支給が開始になるというところがありますので、その部分が一番大きな増額の理由であります。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 分かりました。

一般質問でもやらせてはもらったんですけども、勤勉手当で増額される分が3,594万6,000円だったかな、増えるんですね、昨年度に比べて。その中の勤勉手当の分がどのくらい含まれているんですか。

○久保山晋一人事課長 勤勉手当の増額となる部分の金額につきましては、1億7,500万円ぐらいです。

○杉田源太郎副分科会長 増額分だよ。

○久保山晋一人事課長 すみません。これは全体の数字でした。

○杉田源太郎副分科会長 関連で、私が今聞きたかったのは、勤勉手当がほとんどだよとお答えいただいたんですけど、産休とか育休なんかで休まれる方がいるもので、その分をという説明だったので、それが、勤勉手当の増加分が幾らで、残った分が幾らとなると、それは何になるのかと、それを聞きたかった、確認したかったんです。

○久保山晋一人事課長 まず、勤勉手当の増額につきましては1,400万円強、1,500万円弱が人事課が所管します会計年度任用職員の給与費に該当します勤勉手当の額になります。その残りが、今回、会計年度の人数ということになるんですけども、昨年度も同じように48人の人数を見込んでおりました。内訳としましては、フルが14人、パートが34人ですので、昨年度と比較しますとパートの職員が増えているというような状況ではございますけれども。

○杉田源太郎副分科会長 何が増えている。

○久保山晋一人事課長 パート職員、フルタイムが14人のパートタイムが34人ですので、昨年度と比較しますと、パートタイムの人数は増えているという状況ですけれども。

○杉田源太郎副分科会長 何人ですか。

○久保山晋一人事課長 34人から……。

○杉田源太郎副分科会長 増えるのが何人。

○久保山晋一人事課長 増えるのが5人です。

○杉田源太郎副分科会長 約3,500万円で、計算すると約550万円か、そこらぐらいになると思うんですけど、550万円が5人分の給与ということでよろしいですか。

○久保山晋一人事課長 会計年度さんも年数が重なりといいますか、2年目、3年目になりますと定期昇給というような言葉が合っているかどうかはあれですけども、昇給しますので、その金額が上がるという部分も含まれております。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 聞いている自分の言い方が悪いのかもしれないけど、来年度に予定しているのは新たにパートで5人だということですよね。その人の増額分の勤勉手当、増えた分を除くと大体550万円ぐらいになりますよねと。550万円を5人で割ったのが、新たにです。だから、連続して雇用されると金額が1ランク上がるんだけど、新たに増える人は増えないですよね。だから、それは含まないで550万円ぐらいの残分がパートという中で5人で分けると、その人の給与ということになるんですかという確認をしていた。

○久保山晋一人事課長 説明が上手にできなくて申し訳ございません。パートタイムが5人増えるんですけども、その分、人数だけでいいですと総数は変わりません。総数が変わらない中で、内訳といいますか、パートとフルの人数が変わってきます。今回、割合が変わったから500万円そのままかという、そういうことではなくて、全体の中で会計年度さんの昇給という部分もありますので、その分が500万円程度ということで御理解いただけたらと思います。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 了解です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○鈴木浩己分科会員 100ページです。2款1項9目自治振興費の中の地域振興事業費でありますけれども、これは市所有の集会所12か所等のものだと思うんですけども、特に地元所有と市所有と、その下の公会堂等建設補助金と建て分けをしているように思うんですけども、市所有の集会所になっている12か所について、去年の予算の分科会のほうで伺ったときに防衛補助が入って建設をしたので、要するに、地元のものにするには制限期間が設定されていると。特に鉄筋みたいな、そういう建物になると、50年間制限期間があるよというようなお話で御説明を受けたんですけども、制限期間の残余の期間、それがぼちぼち、あと10年以内に迫っているような、そういう建物というのはあるのかどうか。12か所の市所有の集会所別に制限期間がどれぐらいで設定されているのかというのがもし分かればお教えいただければなというふうに思います。分からなかったら後日で結構ですけども。

○岩ヶ谷佳史総務課長 市所有の公会堂ですけども、全部で体育館も含めて12か所ございます。そのうち防衛の関係で建てた箇所が10か所はないんですけども、全て昭和50年代に建てられている建物ということになります。防衛で建てたものは頑固な建物でして、今おっしゃったように、鉄筋コンクリート造となっておりますので、基本的には50年ぐらいが耐用年数になります。一遍に建ったわけではなくて、昭和50年代の、一番古いので五十二、三年で順次建って行って、昭和57年か8年頃の間には造られたものになるものですから、おっしゃるように、ぼちぼち耐用年数が切れる建物というのが生じております。

○鈴木浩己分科会員 その場合、制限期間がぼちぼちというところについては、いつまで

も市所有よりか、地元へというような感じの今は流れだと思うんですけれども、地元との協議ですとか、そういったものを具体的に始めている施設があるのかどうなのか、教えてください。

- 岩ヶ谷佳史総務課長 先ほど防衛の関係で建てた建物は耐用年数があると言ったんですが、実際には個々に建っているものですから、財産の処分の制限期間というもの、それも結局は耐用年数に絡んでくるんですが、そちらの関係になりますので、少し訂正させていただきます。

今の御質疑の、地元と公会堂の関係について交渉を行っているかという御質疑だと思うんですが、実際に鉄筋コンクリート造というのは、耐用年数といいますか、財産処分が来っていないものですから具体的な話は進んでいませんが、中には鉄骨造でありますとか、そういう建物がございまして、それにつきましては、今、具体的にお話をまずはさせてもらっています。基本的に今まで市の所有だったものですから、地元のほうとしてもいきなり地元所有にしても管理運営というのが非常に困っちゃうものですから、まずはこういうことだよという事情をお話しして、年に1回、2回、お話をさせてもらっているという状況でございます。それは継続してこれからも続けていくという予定でございます。

以上です。

- 鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

続いて、すぐその下の公会堂等建設補助金ですけれども、昨年伺った限り、地元所有の集会所で緊急修繕的に予算の枠もあるよと。令和5年度はたしか20万円の枠で計上されていたと思うんですけれども、ちょっと少ないのかと、そういうお話も去年させていただいたんですが、令和6年度もやはり令和5年度と同様に20万円かどうか、教えてください。

- 岩ヶ谷佳史総務課長 公会堂建設補助金の方の緊急修繕ということですが、今年度は70万円ということで予算を要求させていただいております。

以上です。

- 鈴木浩己分科会員 ということは、昨年はたしか3施設だったような気がするんですが、じゃ、令和6年度については、もっと多くの施設が70万円の枠で採択されているというような、そういう解釈でよろしいですか。

- 岩ヶ谷佳史総務課長 3施設というのは、今年度の、令和5年度のお話で、3施設というのは、緊急修繕というよりも建て替えであったり屋根修繕であったり、個々に予算がついていたものかなと思うんですが、突発的に自然災害とか台風で急に壊れちゃったものについては緊急修繕ということになりますものですから、それについては、昨年度、分科会員おっしゃったように、そういうのを順次やっていかないと早く壊れちゃって、かえってお金がかかっちゃうんじゃないかというお話もありましたので、そういう意味でも少し増額で要求させていただいております。

以上でございます。

- 鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

地元のそういった集会所で朽ち果てようとしているような老朽化が目立つ集会所が多いものですから、緊急修繕的な予算も来年度は広げていただいたということで感謝を申

し上げます。

じゃ、もう一つだけ、教えてください。

104ページの諸費の中の総務費国庫等返還金についてでありますけれども、昨年の分科会の中での御説明ですと、昭和59年に大井川庁舎を建設したときの補助金の未償却残高に対する、詳しい計算式があるんですが、それで、公証役場を有償貸付けした部分について、面積分を国庫に返納するよという、そういう説明が昨年ありました。昨年の予算の委員会のときには、令和4年10月1日に公証役場として有償貸付けをされて、まだ1年たっていなかったような状況なのかな。今回は同じ30万円計上されているんですけども、令和6年度については1年間丸々の部分になるんですけども、期間の長い、短いというのは関係なく、有償貸付けで面積分で案分した分ということで30万円というのが計上されているのかどうか、そこを教えてください。

○鈴木和幸公有財産課長 これにつきましては、分科会員おっしゃるように、面積に応じて返還金を計算しているというようなことでございます。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

面積分ということですよ。それで、有償貸付けをするわけですけども、貸付け収入というか、それは歳入のほうでいくとあれですか。78ページの土地建物貸付料という、そういう中に公証役場の部分の有償貸付けの収入というのは入ってくるのかどうか。もしそこに入っている場合、幾らの収入になるのか、教えてください。

○鈴木和幸公有財産課長 こちらの分の貸付料につきましては、大井川サービスセンターの収入というようなことで位置づけをしてございます。ここには入ってきていないというようなことになってございます。貸付料でございますけれども、公証役場につきましてはおおよそ64万2,000円というような金額になってございます、年間。

○鈴木浩己分科会員 64万2,000円で貸し付けて、国庫には30万円を返還するという、そういう解釈で、残りの34万2,000円は利益みたいな、そんな感じの解釈でいいですか。

○村松幸昌分科会長 浩己分科会員、今、30万円と言いましたけれども、ここは29万円でもいいですよ。

○鈴木浩己分科会員 失礼しました。29万円です。

○鈴木和幸公有財産課長 ほかに国庫返還金の対象の貸付け分として、しずてつジャストラインさんですか、国交省の大井川・駿河防災支援センターも対象になってございまして、その分を合わせた形の金額が返還金ということになってございます。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 失礼しました。30万円と言っていてすみません。29万円の誤りということで修正をお願いします。

しずてつジャストラインさんとか、国交省の関係を含めて29万円と。じゃ、公証役場の返還金というのはお幾らになるか、その1点だけ、最後教えてください。

○鈴木和幸公有財産課長 公証役場分で令和6年度は14万5,960円というような金額になってございます。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 了解です。

○増井好典分科会員 108ページの2款4項1目選挙管理委員会事務局費の件ですけれども、220万円ほど増額になっています。説明のほうを見ますと、連合会であるとか、連合会の事業参加費、あるいは書籍の購入費、この辺があまり変わらないのかなというふうに思って、一番大きいのが期日前投票のシステムの更新といった部分が増額理由じゃないかなと思うんですけれども、システム更新をすることによって、こういった状況が変わるのか、説明をお願いしたいと思います。

○岩ヶ谷佳史選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局費で増額分ですけれども、おっしゃるとおり、期日前投票システムデータベースソフトの更新業務というのがあります。実際に期日前投票のシステムを今も入れておるんですけれども、実はDX推進課のほうで市のサーバーの再構築をするということを聞いておりまして、その中で、サーバーの中に入っているソフトというものと一緒に更新業務がどうしても発生してしまう。その更新業務をするための費用ということになります。それに伴って、物すごく大幅に何かが変わるということではないんですが、もう一回、データを再構築しなきゃならないということで、来年度、予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○増井好典分科会員 ある程度時期が決まった選挙もありますし、突発的に急遽選挙といったことも今の情勢だと可能性はあるかなと思うんですよ。切替えの時期というのは決まっているんですか。日付といいますか、終了時期といいますか。

○村松幸昌分科会長 今おっしゃっているのは、対応できるかということでしょうか。

○増井好典分科会員 そうそう。

○岩ヶ谷佳史選挙管理委員会事務局長 今、DXのほうから聞いているのは、今年度決まった選挙が、市長選が12月に任期満了となるんですが、その後にシステムのサーバーの再構築の作業を始めるということなので、決まっている市長選挙に関してはこれの影響は受けないかなと思っております。

以上でございます。

○増井好典分科会員 了解しました。

○杉田源太郎副分科会長 96ページの2款1項1目、中身についてなんですけど、アルコールチェッカーの購入というふうに説明を受けました。アルコールチェッカーの購入というのは幾らで、どこで、どういうふうに使われているんですか。

○村松幸昌分科会長 杉田副分科会長、今おっしゃってみえるのは、96ページの職員安全運転管理費。

○杉田源太郎副分科会長 職員安全運転管理費です。

○久保山晋一人事課長 公用車の運転、公用車に限らず、車の運転におきましては、一定数の車両を管理する事業所において、運転前と運転後のアルコールチェックというのが義務づけられております。その関係で、安全運転管理者という立場から、人事課のほうの予算につけさせていただいておりますが、確認のための機器の購入ということです。各フロアに配置しまして、運転前、運転後にチェックをするというような運用をしております。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 今、公用車全てのということではなくて、市長だとか議長だと

か、公務に関する、みんな公務なんですけど、限定されて使っているか。使ったときに乗る前にチェックしましたよ、帰ってきたらまたチェックしましたよと、何か記録とか、そういうのを全部、いつからやっているんですか。

○久保山晋一人事課長 運用につきましては、各自車を運転する者が自分で機器を使って測定しまして、別の者、基本的には所属長を基本としておりますけれども、所属長がその数値を確認して、記録簿に記載するというような運用をしております。始まったのは12月からということで運用をしているところでございます。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木和幸公有財産課長 申し訳ないです。訂正させていただきます。

先ほどの公証役場のほうで、公証役場の貸付料について、私、64万円何がしというようなお話をさせていただきました。申し訳ございません。逆に読んでしまいまして、62万4,000円というような程度の貸付けとなってございます。

○村松幸昌分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で総務分科会の総務部所管部分の審査を終了します。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

それでは、再開は、10時10分に再開します。

休憩（10：02～10：09）

○村松幸昌分科会長 それでは、おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第1号中、行政経営部所管部分を議題といたします。

それから、先ほどもお願いをしたんですけれども、当局の皆さんには質疑要旨に応じた簡潔な答弁をお願いいたします。

お願いいたします。

それでは、質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

○村田正春分科会員 予算書100ページ、2款1項6目、推しまち焼津推進事業費（地方創生）となっています。予算8,143万4,000円の事業ですが、関係人口を増やすための事業とのことですが、具体的な事実内容や予算の内訳を教えてくださいと思います。

○海野真彦行政経営部次長 お答えします。

まず、推しまち焼津推進事業費8,143万4,000円ですけれども、関係人口創出事業の委託料、全て委託料になります。

事業の内容ですけれども、ふるさと納税、それと、地場産品購入、宿泊、焼津にふるさと納税をしたり、焼津の地場産品を購入したり、焼津に宿泊したりと。その3つの焼津市との関係を持っている方のビッグデータ、今言った3つを焼津で関係を持った方を関係人口と捉えまして、そのビッグデータを分析、活用して、それを基に地域ブランディング、焼津のイメージを向上させて、地域、焼津との関わりを持って、焼津に愛着を持ってもらって、焼津に人を増やしていくと。まずその分析をして、焼津推しのファンクラブ創設、これを基にPRを行っていくと。そういうことで、関係人口を創出して、

その後、将来的には2拠点活動であるとか移住定住、こちらのほうにつなげていくと。
そういった事業の内容になります。

以上でございます。

○村田正春分科会員 もうちょっと詳しく教えていただけますかね。

○村松幸昌分科会長 これ以上詳しく説明できんよね。

○村田正春分科会員 できませんかね。

○村松幸昌分科会長 それでは、そこについては、村田分科会員、後でまた細かく伺うということで。

ほかにありますか。

○原崎洋一分科会員 96ページの2款1項2目、ホームページの運営事業費、このことで、今年度ホームページがリニューアルして、非常にきれいになっていいなというふうに思っていますけれども、令和6年度についても大幅増になっているわけですが、これは、その詳細理由を教えてくださいんですが、いかがでしょうか。

○鈴木文彦シティセールス課長 ホームページにつきましては、10年ぶりにリニューアルを今年度いたしまして、2月13日から稼働してございます。来年度につきましては、最下段のシティセールス推進事業で今年度3,000万円ほどかけまして、事業費をかけて、その分3,000万円ほどこちらの事業に落ちてございますけれども、ホームページの運営費につきましては今回サーバーを新しく変えたということで、サーバーの保守等々、あと、職員の研修等々ございまして、そちらの委託料が保守の関係で増えてございますので、その増加となっております。

以上でございます。

○原崎洋一分科会員 それと関連して、ホームページの中にAIチャットボットとあって、ほとんどの場合には有効に使われている方も多んじゃないかなと思いますが、私が使うと何かほとんど答えられないので、その辺についてはどの辺の問合せというか、レベルを想定しているのか、もうちょっと私でも使えるような内容があるといいなと思うんですけど、その辺はどんなふうに考えているのでしょうか。

○鈴木文彦シティセールス課長 では、御指摘いただきましたけれども、実際私も使ってみて、答えられないというのが幾つかございますけれども、回答率としまして80%程度回答率、出てございます。数字的には毎月出てございますので、またその辺は全てが全て、当然担当課のほうには毎月更新をかけるようにということで依頼をかけてございますけれども、引き続き修正等々適切に行うように心がけてまいります。

○原崎洋一分科会員 分かりました。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

去年の委員会のときに、サーバー管理をクラウド化するという、そういうお話で、当時の職員さんの答弁ではクラウド化を予定しておりますというような御回答をいただいていたんですけれども、もう既にあれですか、クラウド化されたかどうか教えてください。

○鈴木文彦シティセールス課長 今回リニューアルに当たりましてクラウド化をしております。防災の関係もございますので、千葉と島根県に2つ活動サーバーを置きまして、そこで運用を図ってございます。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 千葉県と島根……。

○鈴木文彦シティセールス課長 千葉県と島根県でございます。

○鈴木浩己分科会員 了解です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副分科会長 先ほどの推しまちの関係なんですけど、先ほど、委託事業だったんですけど、この内訳について教えてください。

○村松幸昌分科会長 ページは100ページね。

○海野真彦行政経営部次長 8,143万4,000円の内訳ですけれども、一応主なものとして地域ブランディング、こちらのほうが800万円程度で、オウンドメディア、大手のウェブサイト、焼津市のページをつくるようなイメージになりますけど、それが開設に大体おおよそ2,500万円程度。ファンクラブ制度の構築、こちらのほうが800万円程度。あと、ウェブ物産展をやりたいと思っていますので、そちらに1,700万円程度。主なものですが、そういったものを今想定しております。

以上でございます。

○杉田源太郎副分科会長 そういうところに使っているということで分かりました。

それで、先ほどふるさと納税どうのこうのということをちょっと、発言は分かったんですけど、この8,143万4,000円の半分が市債で、半分がふるさと納税と、そういうことでいいんですか。財源として。半分ずつという……。

○海野真彦行政経営部次長 こちらのほう、デジタル田園都市国家構想の交付金、地方創生推進タイプを、2分の1補助を今申請中でございます。

○原崎洋一分科会員 100ページの2款1項6目の静岡福祉大学のサテライトキャンパスの維持管理費について。この辺の利用状況などが分かったら教えてもらいたいんですが。

○海野真彦行政経営部次長 駅前通りのサテライトキャンパス、維持費が206万4,000円になりまして、こちらのほうは、財源は中部5市2町の連携事業の負担金10分の10、こちらのほうを財源としております。

利用状況ですけれども、静岡福祉大学のサテライトキャンパスに使います。ここは地元商店街とか地域住民、それと学生と市が連携して地域活性化のために活用していただいております。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○増井好典分科会員 すみません。またちょっと戻ってしまいまして、100ページの2款1項6目、先ほど来話に出ていますけど、推しまちの焼津の推進事業費、こちらはほとんどが委託費用といったところなんですけど、ただ、説明の部分でデジタルの人材の育成といったものがありました。ちょっと私の勘違いだと申し訳ないんですけど、なければ結構なので、もしあれば、ちょっと育成内容、あるいはどういった別の外部の人を登用するとか、そういったのがもしあれば教えていただければと思います。

○海野真彦行政経営部次長 こちらのほう、ふるさと納税とか地場産品購入、宿泊、こういった大手ビッグデータを持っている事業者が分析ツールを持っています。それを提供してもらって、それを活用できるようにするようもののセミナーとか、そういうもの

も事業費の中に入っている。それがデジタル人材への育成のものになります。

○増井好典分科会員　じゃ、これは内部的にやると。庁内の内部的に行うという解釈でよろしいですか。

○海野真彦行政経営部次長　増井分科会員のおっしゃるとおり、職員の人材育成ということで、庁内でやります。

○増井好典分科会員　了解です。

○村松幸昌分科会長　ほかにありますか。

○村田正春分科会員　予算書98ページです。2款1項6目、総合計画推進事業費3,367万1,000円です。令和4年度930万4,000円、令和5年度1,565万5,000円で、令和6年度が今3,367万1,000円と毎年増えています。事業内容の説明では特に増加の要因が書かれていないわけですが、なぜこのように増えているのか伺います。

○海野真彦行政経営部次長　こちらの総合計画推進事業費ですけれども、来年度から第6次総合計画第2期基本計画の改定を予定しまして、その委託料が1,500万円程度ございますので、そちらが増額の主な要員となっております。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長　ほかにありますか。

○鈴木浩己分科会員　予算書102ページになります。ちょうど中段のDX推進事業費について伺いをさせていただきたいと思っておりますけれども、予算に関する説明資料の中に公共施設等のキャッシュレス化に伴う事務手数料ということで書かれているんですけれども、今のところキャッシュレス決済は何施設分ぐらいで可能なのか。あとは、市税に関することもあるんですけれども、それで、今回電子申請のサービスの機能拡充をするとともに、予算システムなどのキャッシュレス決済を推進しますということで伺っているわけなんですけれども、電子申請サービスを令和6年度についても、今年度よりもさらに拡充するお考えだと思いますけれども、それが幾つぐらいにまた増えるのか、それもお教えいただければというふうに思います。お願いします。

○藤原則文DX推進課長　すみません。鈴木分科会員にお答えさせていただきます。

今現在窓口や施設のほうでやっているキャッシュレス決済なんですけれども、すみません、正確な数字、ちょっと今あれなんですけれども、およそ70施設窓口で現在QRコードの決済のほうをやっております。

後段で分科会員のほうでお話がありました来年度のキャッシュレス決済の拡充なんですけれども、数ではないんですけれども、来年度につきましては、それらに加えて、あと、窓口とかも当然増やせるところは増やしていきますけれども、大きなものとしては、今電子申請で使っておりますL o G oフォームのほうを、そちらでのキャッシュレス決済の導入と、あと、公共施設予約システム、こちらのほうでも直接キャッシュレスで決済できるような拡充を今考えているところでございます。

以上です。

○鈴木浩己分科会員　それと、電子申請ができる申請数というか、その拡充をもし図ろうとしていらっしゃるのであれば、今年度と比べて令和6年度は幾つぐらいになるよというのがもし分かれば教えてください。

○藤原則文DX推進課長　現在L o G oフォームでの電子申請での手続として常時公開し

ているものがおよそ130ぐらい手続、あるんですけども、その中で、支払いに伴うものについては基本的にL o G o フォームのところの申請と併せてキャッシュレス決済を完結できるような形にはなと思う。ちょっとすみません、具体的な数字、持っていません。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 分かりました。

今までの実績なんですけれども、電子申請が何件ぐらいあったよ、あと、キャッシュレス決済が幾らぐらいあったよとか、もし分かれば。あと、施設予約も盛んに利便性向上でされていますけれども、そちらの実績もし分かれば教えてください。

○鈴木寿彦DX推進担当係長 お答えします。

電子申請、令和5年度の実績になります。2月までになってございますけれども、庁外の利用数としては5万5,308件の申請がございました。ごめんなさい、キャッシュレス決済の実績となります。こちら2月末時点になってございます。決済の件数としては1万6,075件となっております。

あと、施設予約の件数ですけども、月平均で3,000件程度の件数となっております。すみません、細かい数字は申し訳ございません。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

相当、やっぱり皆さんのDXの推進で市民の皆さんの利便性って、これを見る限り相当向上していると思うんですね。ですので、今後ともぜひ力強く御推進をお願いしたいなというふうに思います。

キャッシュレス決済の1万6,075件なんですけれども、金額だとどれぐらいかというのも出ていますか。お願いします。

○鈴木寿彦DX推進担当係長 お答えします。

金額としましては、こちら2月末現在ですけども、3,035万651円となっております。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

続いて、その下のスマートシティ推進事業費ですけども、予算に関する説明です、あれです。焼津スマートマップという、ちょっと初めて聞くようなお名前でお説明を受けたわけなんですけれども、今までのタイプとどういように変わっていくのかというと、もう一つは、AI分析による災害情報の可視化というのも一緒に御説明を受けておりますけれども、以前、それこそ提案させていただいた、大雨とか道路冠水だとか河川の増水だとかという、今回の能登半島の地震でもそうだったんですけども、発災直後というのはNHKの報道とかでは当時のまちを映しているライブカメラがぐらぐら揺れる程度の報道しかないわけなんです、ツイッターだとかSNSなんかを見ると、もう被災地の画像とか映像がばんばん入るわけですね。そういう、やっぱり市民の皆さんが直接スマホで撮影をしたような、そういう動画だとか画像をこういうものに反映して、それが可視化になるのかどうなのか。さっきのスマートマップ、それとの何か連携みたいなものも図れるのか、お教えいただければと思います。

○藤原則文DX推進課長 鈴木分科会員にお答えさせていただきます。

まず初めに、スマートマップのほうでございますけれども、現在も地図のほう、焼津データマップのほうを公開させていただいておりますけれども、そちらのほうを令和4年度にスマートシティで構築したわけですが、ちょっとデータが重たくてなかなかスムーズに使えないといったところとか、あと、データを増やすときにちょっとかなりお金がかかってしまうとか、そういったいろんな部分、ございましたので、その辺をもう少し皆さんに使いやすくなるような形での地図の更新といいますか、そういったリニューアルを少し考えております。

その中で、あわせて、現在市のほうで紙で持っている地図データなども併せて、例えば小学校区とか自治会の区域とか、そういったものとか、そういったもので市民の皆様に公開できるもの、また、庁内で共有できたら効率化が図れるもの、そういったものも併せてデジタル化をして地図上で活用していきたいなと考えているところを来年度、予定、考えているところでございます。

次の災害情報でのシステムですが、まさに鈴木分科会員がおっしゃったとおりに近いところがございますけれども、災害の画像、写真とか、そういったもの、職員、市民、段階的にどういった方々に投稿していただくかはまたちょっと検討するところがありますけれども、そういった方々にそういったものを投稿していただいて、それをAIでテキスト分析した形で地図上で表示して、迅速な情報提供、情報共有が図れるようにしようとしているものを今現在計画しているところでございます。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

というと、もう格段にやっぱり使いやすく、なおかつ見やすく、しかも情報もリアルに入るといふ、そういうことになるなというふうに思うんですが、特に台風シーズンだとか、ああいう災害が多発する、ああいう時期より前にそういうものができるとありがたいなと思うんですが、大体いつぐらいには出来上がる、そういう感じで見込んでいますか。

○藤原則文DX推進課長 鈴木分科会員にお答えいたします。

間に合えばいいんですが、大変申し訳ありませんけれども、恐らく来年度いっぱいというか、までは構築がかなりかかってしまう見込みでございます。1月ぐらいまでにこちらの事業を完了させたいという見込みなので、今年のシーズンには恐らく間に合わないというところではございます。申し訳ございません。

○鈴木浩己分科会員 了解です。

○杉田源太郎副分科会長 関連。

同じところで、昨年度の予算に対して、昨年度4,300円幾らというのが出て、今年度1億7,310万円という、全然1桁違うという。先ほど地図情報サービスなんかが高額だったもので今検討しているということだったんだけど、昨年度高額なものを、予算の中でこの金額だったんだけど、とてもできないので、その部分がすごく高くなるからこれだけ高くなったんだよということによろしいですか。内訳も知りたいんですが。

○藤原則文DX推進課長 杉田副分科会長にお答えさせていただきます。

高くなったからというわけではなく、今使っているものについては新しいデータを追

加しようとしたりとか、そういった拡充をしようとしたときに新たなコストが発生してしまう。そういったところの部分も今後展開を考えて、その辺、拡充していくときになるべく低くコストを抑えられるような形で、より見やすい形の地図にリニューアルを図っていきたいというものでございます。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 今、その内訳を……。

○藤原則文DX推進課長 ごめんなさい、金額のほうですね。失礼しました。

スマートシティ推進事業の部分ですけれども、前年度のほうに比較いたしまして約1億3,000万円ぐらい増額には、副分科会長のおっしゃるとおりとなっております。

その内訳でございますけれども、先ほど申し上げました焼津スマートマップや災害情報の部分、あと、地図データのデジタル化ですね。そういったもののデジタル田園都市国家構想交付金のデジタル実装タイプ、また、こちらも現在申請中でございますけれども、そちらで2分の1の補助を見込んで、まず、おおよそですけれども、スマートマップの部分で約9,000万円。それから、災害情報の可視化の部分、こちらで約1,600万円。それから、地図データのデジタル化、こちらで1,400万円程度を見込んでおまして、これらでデジタル田園都市国家構想の推進交付金での事業を約1億4,000万円で見込んでいて、その分が増加したというような形になっております。

以上です。

○村松幸昌分科会長 確認。

○杉田源太郎副分科会長 今、国のほうのあれを申請しているということなんですけど、この1億7,300万円のうちの2分の1なのかよく分からないんですけど、それを申請しているもので、それが、申請が通るとこの金額になるよということなのか、まだ申請している最中なのでその中にはこれは入っていないよということですか。今のちょっとよく、解釈が……。

○藤原則文DX推進課長 すみません。それこそ今回その申請の分を見込んで現在スマートマップ等をやろうとしているところでございます、その分が1億4,200万円ぐらいですけれども、そのうちの2分の1の7,100万円ぐらいを今交付金のほうに申請をさせていただいているところでございます。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 じゃ、交付金のことは書いていないんだよね。

○藤原則文DX推進課長 交付金のこと。歳入のほうで……。

○杉田源太郎副分科会長 歳入のほうで書いてあるか。

○藤原則文DX推進課長 ページが、ちょっと待ってくださいね。すみません、そうですね。ごめんなさい。じゃ、歳出のほうの101ページ。今のスマートシティ推進事業のところですが、こちらの101ページの財源内訳のところの国庫支出金に当たっている、ここの部分の数字。全額ではありませんけれども、これのほとんどが今申し上げたデジタル実装タイプで見込んでいるものでございます。

以上です。

○村田正春分科会員 同じページのその下、システム維持管理費7億8,625万4,000円。前年度と比べてプラス3億4,783万6,000円と大幅に増加していますが、これは基幹業務シ

システムの標準準拠システムへの移行だと思いますが、どのようなスケジュールで行うのか、入札で業者選考から行うのでしょうか。

○藤原則文DX推進課長 村田分科会員にお答えさせていただきます。

まず、システムの標準化につきましては、国のほうで令和7年度中の移行ということを示されております。今それに向かって、それこそ令和6年度に本格的に移行の準備を進めるために、今回の増額のうちほとんどになりますけれども、約2億9,000万円、来年度見込んでおります。それらの中で、基幹系システムの中の税システムや介護保険や児童手当、そういった様々な基幹系の業務システムの移行の準備を進めてまいります。

そちらの方法なんですけれども、それこそ昨年度にRFIといいまして、こういった基幹系業務を移すので、こういったものに対応できる場所はあるかという情報提供依頼というのですけれども、そういったものを業者さんに投げさせていただきまして、全国的にもそうなんですけれども、対応してくれるところが今人員不足その他でなかなかないんですけれども、うちのところ、現在それらのシステムを取り扱っているベンダーさん、事業者さんが手を挙げて、その1者だけ手を挙げていただきましたので、実際にそれをもしやれるとしたら、その事業者しかないということになりますので、その事業者に移行をお願いしようと考えているところでございます。

以上です。

○村松幸昌分科会長 1者随契聞いたほうがいいですよ、そこ。

○村田正春分科会員 よく分かりませんが、その1者というのも、名前を教えてくださいませんか。

○藤原則文DX推進課長 こちらの今基幹系システムのうちのほうの市の取り扱っていたいているのがSBS情報システムさんになります。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○原崎洋一分科会員 98ページの2款1項6目の地域おこし協力隊活動事業、この部分で、活動の成果とか、それから活動の成果の指標について教えてもらいたいです。具体的な活動内容と、市の単独の経費の予算計上した理由について、お願いします。

○海野真彦行政経営部次長 まず、地域おこし協力隊の活動の指標ですけれども、今調べていますので少しお待ちいただきたいと思うんですけれども、今、来年度800万円予算計上していますけど、その内訳を説明させていただきます。まず、1人分の活動経費、これが400万円、隊員の募集の経費、これは200万円、それと、地域おこし隊を卒業して起業する方、こちらのほうが支援金が100万円の2人分で200万円、合計で800万円の予算計上となっております。

指標は今ちょっと手元にないんですけれども、年度末に様々な報告会とかを開いて、そちらのほうで活動内容のほうを評価しております。

○原崎洋一分科会員 分かりました。

○海野真彦行政経営部次長 財源については国の交付税措置がされまして、まず、活動経費、こちらについては1人520万円、こちらが上限になっています。それと、募集経費、こちらのほうが300万円が上限、それと、起業する費用で、そちらのほうが100万円そのまの財源が地方交付税措置というようなことです。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 関連で。

○杉田源太郎副分科会長 今の地域おこし協力隊、去年に比べて200万円の減額になっている、その理由というのを。

○海野真彦行政経営部次長 令和5年度については2人、1,000万円かな、その中で出していて、今年は1人の、今の今年度までお願いしていた地域おこし協力隊が卒業しまして、来年度は新たに政策企画課のほうで1名、地域おこし協力隊を委嘱すると。そのような予定でございまして、そちらは400万円で、先ほど申しましたとおりの200万円が募集経費で、200万円が卒業者の起業支援金と、そういった内訳になっております。

○村松幸昌分科会長 ちょっと今の、今度採用を予定している政策企画課というのは具体的にどういう形の協力隊ですか。

○海野真彦行政経営部次長 今考えてございますのが、先ほど來說明をさせていただいてます推しまち焼津、こちらの事業に活動をしてもらう方を募集しようと考えてございます。だから、新年度明けてからですね。こちらのほうも交付金の財源としておりますので、その採択状況も踏まえて来年度募集をしたいと考えております。

先ほど、地域おこし協力隊の活動指標ですけれども、そちらのほうがございまして、地域おこし協力隊による情報発信回数、こちらのほうが、令和4年度ですけれども、336回の目標に対して675回と、そういった情報発信になってございます。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○鈴木浩己分科会員 お願いします。104ページの減債基金積立金です。13億7,563万9,000円を計上していただいているわけなんですけれども、代表質問のときに、市債残高が減少をし、基金残高が増加をして、財政の健全性が向上したよということで、中野市政の取組ってすばらしいねというようなお話の中で、将来の大型投資事業に向けて、例えば市立病院に10億円の減債基金を積みます。あと、中学校の空調の関係で3億7,000万円余の減債基金に積んで、結局は持ち出しはゼロになりますというような御答弁があったんですけれども、この13億7,500万円というのは、市立病院の10億円と、それから、中学校体育館の空調の3億7,000万円余という、そういう勘定でよろしいのか、ちょっと教えてください。

○青木雄一郎財政課長 鈴木分科会員が今おっしゃったとおりでございまして、中学校体育館の空調の関係で3億7,563万9,000円と、市民病院の関係で10億円という内訳になります。

○鈴木浩己分科会員 分かりました。

令和6年度末で減債基金の残高見込みというのはどれぐらいになりますでしょうか。

○青木雄一郎財政課長 見込みになりますけれども、68億円くらいを見込んでおります。

○鈴木浩己分科会員 令和6年度末で68億円ぐらいということで承知しました。

すみません、もう一個だけお願いします。

その次のページ、106ページの一番下の段、定額減税補足給付金調整給付事業費でありますけれども、12億8,600万円何がしということで、定額減税、給与所得者ですとか、あるいは事業所得の人、あと、年金の所得の人ということで、いろいろ収入によって入

ってくる時期だとか、そういったものが入ってくるというか、引かれない時期が変わるわけなんですけれども、実際この事業費の中の対象者数というのはお分かりになるか教えていただきたいのと、もし対象者数の中で、給与ですとか事業所得だとか年金所得者、この種別がもし分かったら教えていただきたいと思います。

○平田泰之課税課長 お答えいたします。

対象者数につきましては、調整給付対象者といたしまして2万8,000人、また、その配偶者を含む扶養家族といたしまして2万5,000人を予定しております。内訳につきましてはちょっと出してはいませんが、全体で12億3,000万円を予定しているということでございます。

以上となります。

○鈴木浩己分科会員 分かりました。

あと、頂いている所得の額にもよりますし、非常にデリケートな部分もあるんですけれども、減税の恩恵を受ける時期にやっぱり差が生じてくると思うんですね。所得の額だとか、いろいろ。そのときに、やっぱりいつまでも恩恵が受けられない方については、やっぱりいつになるのかなというような、そういう素朴な思いを抱く市民の方もいらっしゃるかなと思うんですが、相談窓口の対応についても予算に関する説明の中にたしか入っていたような気がするんですけれども、そういう相談窓口については電話対応なのか、それとも対面でできるのか、もしやっていただけるとすれば、開始時期というのはいつぐらいになるか、それをお教えいただきたいと思います。

○平田泰之課税課長 相談窓口につきましては、令和6年度の6月以降に多分窓口が設置されると思いますので、そちらのほうで対応をお願いしていると思います。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 ごめんなさい、時期をもう一回明確に言ってください。

○平田泰之課税課長 対応につきましては、令和6年の6月以降に対応になると思いますので、そちらでお願いをしたいと思います。

○村松幸昌分科会長 いわゆる普通徴収の納付書が出る頃に設置していただけるということではよろしいですか。分かりますか。

○小林数佳課税課市民税担当主幹 今現在考えているのが、一応、当初はちょっと会計年度任用職員さんで4月以降ちょっと来るような問合せ等の対応には対応しようと思っているんですけれども、6月以降には相当増えるかなとは思っていますので、それプラス委託でのちょっとそういったコールセンターといいますか、派遣職員の委託で庁内に部屋を設けて、そのところでちょっと電話対応をというような形で今のところは考えているんですけれども、まだちょっとそのところ、具体的には詰められていませんので、今後ちょっと検討していきたいと思っております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございました。

なるべく早い時期からスタートしていただければありがたいなと思います。特に委託の方を相談員にする場合に、相当やっぱりシステムというか、仕組みにたけている方が対応していただかないと、御自身のスキル以上の説明の部分に入っちゃった場合は、非常に、分かりませんだとか何だとかという無責任な対応になりかねないかなと思うんで

すね。市民課の窓口の皆さんも委託の方々に運営されていますけれども、やっぱり本来は証明書として交付できるのに、委託の方が後ろにいらっしゃる正規職員の方に相談しなかったがために、その人の勝手な判断でもって、これは交付できませんみたいな、そんな感じで、後でトラブった例も最近ありましてね。ですから、それと全く同じで、委託をお願いする場合については、相当仕組みについてやっぱり研修を受けた方をお願いをしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○村松幸昌分科会長 それじゃ、その辺は手厚く対応をするということをお願いをします。ほかにありますか。

○原崎洋一分科会員 106ページの市民税課税費、2款2項2目、令和5年度の2倍以上に予算が組まれているわけですがけれども、市民税に係るシステム改修について全て倍になる理由はそこなんでしょうか。もしできれば、今のシステムではどこが問題なのかというのを教えていただければありがたいです。

○平田泰之課税課長 お答えいたします。

市民税課税費の主な増額の理由ですがけれども、森林環境税に係りますシステム改修の増が主なものになっております。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副分科会長 同じ106ページ、その下のところで2款2項2目、収納管理費（還付金等）というのがあるんですけど、1億3,000万円ですか。何か説明のときに誤納及び課税額の更正等ということだったと思うんですけど、この中身について教えていただけますか。

○前川英己納税促進課長 還付金の1億3,000万円につきましては、納税者の方が仮に間違っ
て納めた場合の還付と、一番多いのが会社の法人市民税が予定で納めて、確定で減額になった場合、それをお返しするものですから、そういう予算であります。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 分かりました。

昨年も同じ予算ですよ。それで、また今年度も同じ予算。これはどういう予測というか。

○前川英己納税促進課長 当初予算につきましては、ここ何年も1億3,000万円で、事前に還付の額が分からないものですから、毎年同じ金額を当初予算で上げさせてもらっております。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 ずっと同じ予算を組んでいるけど、実際に決算にならないと今年度のが分からないかもしれないけど、今までの例でいくとどうなんでしょうか。

○前川英己納税促進課長 私が納税促進課に来て9年ほどたちますが、過去9年間は補正とか、一切ありませんので、この予算内で還付を終えております。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○原崎洋一分科会員 106ページの2款2項2目の（広域連合）静岡地方税滞納整理機構

負担金、これの事業内容をちょっと説明していただきたいと思います。3年間の滞納金の回収の状況とか、焼津市からの派遣人がいるかどうか、その辺もありましたらお願いしたいと思います。

- 前川英己納税促進課長 静岡地方税滞納整理機構につきましては、県と県内35市町に集まりまして地方税の徴収をする機関であります。現在本部は藤枝にあります。

内容としましては困難案件ですね。納めていただけない方の財産を調査しまして滞納処分をやる場所です。焼津からの派遣については、2年ごとなんですけれども、今回は令和8年度に1名派遣する予定になっております。

徴収金につきましては、まだ令和5年度が途中なものですから、令和3年度につきましては約4,600万円。令和4年度につきましては約2,700万円徴収してもらっております。

以上です。

- 原崎洋一分科会員 どうもありがとうございました。

- 杉田源太郎副分科会長 ちょっと関連していい。

- 村松幸昌分科会長 関連。

- 杉田源太郎副分科会長 今のところで、何か説明をちょっと聞いているときに31件というのをメモしてあるんだけど、31件というのは今年度というか、その予定ですね。それに対して、今度金額がちょこっと増えているんだけど、そのところの予測というのはどうやっているんですか。

- 前川英己納税促進課長 令和6年度につきましては、全体で60件移管する予定であります。そのうち一般会計では31件、国保会計では29件の移管でありまして、徴収金の割合で、国保会計幾ら、一般会計幾らということで割り振っております、予算は。その関係でちょっと増えております。

以上でございます。

- 村松幸昌分科会長 それじゃ、もうそろそろあれですけれども、最後に私が質疑させていただきます。いいですか。

歳入のほうです。ページ数は40ページ、1款1項2目、法人税割です。この中に、超過課税分の税收見込額と、該当する法人数、もし分かれば教えてください。

- 平田泰之課税課長 お答えいたします。

対象になる法人数ですけれども、今こちらにつきましては資本金1億円越えの法人を予定しておりまして、令和4年度で306法人でございました。予定している金額ですけれども、5年間で4億円を予定しております。

以上でございます。

- 村松幸昌分科会長 それで、それを今の、超過課税の使途、これはいわゆる市民税だもんですから、いわゆる普通財源として使うという、その辺ももっと説明していただければありがたいと。

- 青木雄一郎財政課長 使途につきましては、新病院の高度医療機器の整備、こちらのほうに使わせていただくことになっております。今回、第10期になりますけれども、9期から新病院の高度医療機器、こちらのほうに財源として使わせていただくということでお願いをさせていただいております。

以上です。

○前川英己納税促進課長 すみません。先ほどの還付金の関係で1点修正をお願いします。
すみません。補正がないと私、発言したんですけれども、令和2年度に足りなくなりまして、2,600万円補正しております。

○村松幸昌分科会長 それでは、よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌分科会長 じゃ、特にないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、総務文教分科会、行政経営部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

15分まで休憩しますので、15分再開でよろしくをお願いします。

休憩(11:02～11:11)

○村松幸昌分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第1号中、防災部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑に入ります。質疑、意見のある分科会員は御発言をお願いします。

ちょっと先に、ごめんなさい、当局の皆さんにお願いしますけれども、答弁は簡潔にスピーディーをお願いします。よろしくお願いします。

それでは、お願いします。

○村田正春分科会員 予算書158ページ、9款1項4目、災害対策事務費ですが、1,255万8,000円です。ちょっと、令和4年度予算で212万2,000円、令和5年度640万2,000円から、令和6年度1,255万8,000円と増額になっています。どの項目が増額になっているのか、その詳細を教えてください。

○小長谷雅彦防災計画課長 村田分科会員にお答えします。

令和6年度が増えた内容ということでよろしいですかね。増額になった分。1つは、災害情報共有システムの改修業務委託ということで、今回、災害情報共有システムを来年度改修というか、更新をします。ちょっと内容を改良しまして、より実用的に使えるようにということで、そういった委託業務を行います。

それから、緊急危機事案対応メール保守業務委託としまして、殺害予告ですとか、あと、爆破予告、そういった予告がメールを通してあるわけですが、そういったものをうちの防災部のほうにメールが来たときに仕分をして来るシステムを今年DX推進課のほうで行っています。そちらの保守の業務委託が来年度から防災部のほうに来るものから、そういったものを追加して増額になっております。

以上です。

○村松幸昌分科会長 じゃ、次、進めます。

○原崎洋一分科会員 同じく158ページですけれども、9款1項4目の防災機器費、増額になっているんですけれども、たしかこれは防災無線の更新というようなお話があったと思うんですが、これは何台分で、どこに配置するのかということと、それから、新たに免許を受けるものもあるのかどうかと。あるような場合にはどこに設置を考えているのか、その費用のほうもお願いします。

○石川雅章地域防災課長 それでは、お答えいたします。

こちらのほうの地域防災無線の更新のお話だと思います。こちらにつきましては、今現在192基配置しているものの新規更新という形になるんですけど、配備する場所は190という形でかなり多いもので、細かい説明は省略させていただきますが、主なものとしては、我々の行政機関中心に、警察、県、自衛隊、ライフライン関係、学校や大手スーパー、医療機関、そういったもののところで全て市全域主要機関のところでネットワークというか、そういった無線のほうを更新するというところでございます。

以上です。

○原崎洋一分科会員 190か所に配備するという192台というのは、全て同じように更新ができるのでしょうか。よそで情報を伝えている内容も、別の機器でちゃんと聞けることができるというのか、それとも、チャンネルごとに、エリアごとに分かれちゃっていて、そういうことができないようになって、防災部の本体のほうで集中的に管理をするという方法なのか。その辺は、理由とメリット、デメリット、その辺、分かっていたらお願いします。

○石川雅章地域防災課長 ネットワークの環境をどういう形で運用するかということだと思うんですけど、新しい無線のお話をさせていただきますと、詳細についてはこれからいろんな仕様のほうを決めていくことにはなるんですけど、内容によっては、今皆さんお持ちのスマートフォンをイメージしていただくのと非常に近い形になります。それで、新たに最初から医療機関なら医療機関とか、公民館、避難所関係とかという形でグループ通話みたいな形で情報共有というのができるようなもの、これをデジタル化としてうちのほう、新しい試みとして目指しているものでございます。

以上です。

○原崎洋一分科会員 ありがとうございます。

○村松幸昌分科会長 ほかに。

○村田正春分科会員 同じページで、自主防災組織育成費、自主防災組織育成費ですね。1,805万3,000円の予算なんですけど、防災井戸修繕設置事業というの、ちょっと聞きたいです。その実績はどうでしょうか。

○石川雅章地域防災課長 井戸の関係という形で、こちらにつきましては、自主防災会が持っている井戸の修繕というのがほとんどという形になりますので、年間、今年も1件、この間修繕となって十数万円の上程が来ましたので、予算の範囲内という形で数件毎年補修という形で出ております。

以上です。

○村田正春分科会員 各自治会ですかね、にある防災井戸というのは幾つぐらいあるんでしょうか。自治会じゃないんですか。

○石川雅章地域防災課長 実際に市の保有している防火用の自噴している井戸の関係につきまして、25件という形で、実際、今の村田分科会員のお答えとちょっとずれちゃうのかもしれないんですけど、うちが今把握しているものとしてはその25件という形になっております。

○村松幸昌分科会長 だから、村井分科会員が言っていることと違うんですよ。もっと確認して。

○村田正春分科会員 じゃ、今の25件というのは、市の……。

○石川雅章地域防災課長 市の。そういうことです。

○村田正春分科会員 各自治会の井戸とは全然違うわけなんですか。それには修繕費というのとは予算としていないわけですかね。

○石川雅章地域防災課長 今言っている自主防災会で所有している、管理されているというのが正しい言い方なんですけど、そちらについての助成はこちらのほうでメンテナンス、また、新たに新規で掘りたいと、そういったものについてもこの補助金の中では対応していくことは可能となっております。すみません。自主防災会自体、完全に今幾つというのが今資料、ないものでちょっと……。

防火井戸につきましては先ほど言ったように、市で101、地域のが25、実際には修繕が2件の実績があるという形でございます。修繕という形の実績だと思いたいますが。

○村田正春分科会員 自主防災で管理というか、所有しているのが101ということ……。

（「市の管理」と呼ぶ者あり）

○石川雅章地域防災課長 25のほうが自主防災会。

○村田正春分科会員 自主防災会で、101というのは……。

○村松幸昌分科会長 だから、防火井戸と、いわゆる、カテゴリーはしっかり、当局、カテゴリーをちょっと説明してやってください。数字が同じだから混在している。

○石川雅章地域防災課長 今分科会長のおっしゃるとおりなんですけど、うちのほうで管理している、自治会の数字把握しているのは消防水利という形で、井戸のもの、市のものという形で持っていただく数という形で、すみません、25という形で間違ってますでした。今言った101と25という、そういったものが消防水利としてのものがございます。

○村松幸昌分科会長 分かりましたか。確認してください。

○村田正春分科会員 101というのは、101がもし壊れた場合、それにまた予算を足すという事で理解してよろしいんでしょうか。

○村松幸昌分科会長 だから、確認するけど、防火井戸と消防水利とは同じだという定義、そこが分かってくれていないと思うんです。

○石川雅章地域防災課長 今言った市の保有する101ですか、こちら、もう完全な防火用のものという形で。25は自治会等、管理されているものについては、今言ったように防火用としてカウントされているものもありますし、実際の自分たちで管理する中では、組合として管理して飲料水としたり生活用水として使っているところもあるということは認識しております。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 関連。

○杉田源太郎副分科会長 それじゃ、今の井戸の数、防火用ということで確認したんですけど、焼津のこの地域、やっぱりすごい広いわけだけど、火事があったときに水源というのはすごく大事なことで、この地域にはここにあるよ、この地域ではここにあるよって、消防車のホースの長さというのが……。

（「20メートル」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎副分科会長 20メートル。ごめんなさい。それが10本ぐらいつなぐ。最大で。それで全体で200なんていう数字、ちょっと聞いたことあるなと思ったんだけど、その

くらいの範囲でちゃんと消火活動ができると。水源としては井戸だけじゃないと思うんですけど、そういうところでの水源というのは一応全域について、大体確保されているよということでよろしいですか。

○石川雅章地域防災課長 すみません。質疑をもう一回確認させてください。今言った防火水槽と、こちらのほうでの情報共有は今までもお答えしたようにホームページ等で確認できるようにしているんですけど、そのことでよろしいですかね。

○杉田源太郎副分科会長 要は、どこで起きても水源というのは確保できるような、新たにまた井戸をどうのこうのという。

○石川雅章地域防災課長 一応、消防水利、地区によって内容が変わってきます。一番、140メートルという形の住居地域、そういったことでも間隔、どれくらい、140メートルの範囲で1か所水利のほうを確保とか。ただ、そこの地域によって、またもう少し120になったりとか、そういったものは用途によって変わってきます。すみません。

○村松幸昌分科会長 ちょっと一回休んで。

○原崎洋一分科会員 同じく160ページの9款1項4目の都市防災推進事業費、この中に津波対策施設維持管理事業費とありますけれども、これは、避難タワーの維持費が主なものと思いますが、増えているんですが、新しく避難タワーができていないのに増えている理由というのは何なのでしょう。それを教えてください。

○小長谷雅彦防災計画課長 タワーの照明灯の修繕になります。場所が下小田のタワーと、あと、高新田の避難タワー、それからこすぎ山という高台がございまして、そちらのソーラーの照明灯が、全部ではないんですけども、ちょっと故障しているものですから、それを直す費用がございます。

以上です。

○原崎洋一分科会員 それから、照明は、じゃ、切れたら修理しなくてはいけないということでした。

その関連で、そこに避難した後、もし水が引けるまで何時間も、または何日もかかるような場合には、そこに防災器具というか、水とか食料とかも含めて、そういったものも自治会のほうからもそういうのをちょっと置いておいてもらえたほうが、避難後の安心・安全につながるんじゃないかなというふうに聞いているんですが、そっちのほうの費用というのはこういうところには入ってこないのでしょうか。

○川村剛之防災部次長 今の、お答えします。

昨年来も原崎分科会員のほうからそのお話があったと思うんですが、県のほうから減災交付金のメニューの中には位置づけられて、防災ベンチを開けて、その中に備蓄品とかというので置くようなメニューができたんですが、建築基準法とか、いろんなそういう絡みの中で、要は壁になっちゃいけないとか、そういったようなしがりみがありまして、その法令をどういうふうにかからないように、どういったものがあるのかというものを、今県のほうが市町に今年のうちに通知してくれるという話だったんですが、それがまだ来ていないんです。うちのほうもそういった意味で環境整備というところはメニューには入っているんですが、実際に補助事業が動いていないというのが今現状です。

以上です。

○原崎洋一分科会員 分かりました。

じゃ、実際には県の条例がちゃんと出てきてから対応するということでよろしいんですよね。

○川村剛之防災部次長 その辺につきましては、制度設計もちゃんとしますけど、そのつもりではおります。

○原崎洋一分科会員 お願いします。

○増井好典分科会員 関連で。すみません。

今の関連で、避難タワーがもちろん市内各所、できています。現実的に不可能だと思わうんですけれども、この避難タワーは要らないんじゃないのというところ。逆に、ここはやっぱり要るよねという検討地域もやっぱり必要になっていると思うんですよね。当然この予算の中に新設だ、壊しだというのは入っているわけじゃないんですけれども、そういった検討もこれからしなくちゃならないと思うんですが、そういう可能性というのはあるんですか。

○小長谷雅彦防災計画課長 今静岡県地震津波、4次想定の見直しをこれからやるということで、国のほうが今検討をしていると。その結果が出ましたら、今度はまた県のほうで4次想定、また見直すということになりますので、そうしますと、うちのほうも今それこそいろんな対策をやっているかと思うんですが、グリーンウォークもそうですし、胸壁もそうですし、そういったところを含めまして、浸水区域も見直されるんじゃないかということもありますので、そういった結果を踏まえまして、そういったところを検討していくことになるかなというふうに考えています。

以上です。

○増井好典分科会員 了解しました。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○村田正春分科会員 同じ160ページです。大井川防災広場整備事業です。5,133万7,000円ですね。大井川防災広場は発災時の仮設住宅用地として聞いているんですが、それ以外に何か活用するということは、何か考えているんでしょうか。

○村松幸昌分科会長 これ、担当課じゃ……。

○白石雅治防災部長 そうです。この予算、歳出につきましては、これは都市政策部所管の事業になりますから、すみません。

○村松幸昌分科会長 いいよ、もし分かる範囲で。

○白石雅治防災部長 すみません。去年、ちょっと自分が都市整備課のほうにおりまして、これを担当しておりましたが、主なものはやはり仮設住宅の用地として確保してございます。平常時につきましては今見ていただいてお分かりのとおり、地元なものですからあれですけど、平常時につきましてはグラウンドとか芝生広場になっていますが、災害時は基本的には今言った仮設住宅。それで、あと、もう一つ、マンホールトイレも今設置してございましたり、いろいろなそういった意味で、災害の施設整備を今現在行っております。あと、議案質疑も出てはございましたが、それ以外の、今地区的には大井川南小学校側と言ったほうがよろしいですかね。そちらについても、やはり、さっき言った物資の関係のものもちょっとお話が出ていましたが、そういったものも一応計画の中ではされているという状況でございますね。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○増井好典分科会員 ごめんなさい、また元に戻っちゃって申し訳ない。ページが158ページ、9款1項4目の、先ほど防災機器の無線の関係なんですけれども、東北のときもそうだし、今回の能登半島の地震のときもある程度電源が長い間落ちちゃった。結局、無線関係が100%機能しなかったという事実が実際にあったと思うんですね。今回、この場合に、例えば無線の更新をした場合に、当然そういったことも考えられる。そういったことに、要は対応できる機器を選定するといったことで内容的にはいいんですかね。機種を選定について。

○石川雅章地域防災課長 増井分科会員の、お答えしますが、分科会員のおっしゃるとおりで、無線の通信手段の確保というのが一番大事なことだと思います。今の地域防災無線も実際の通信網の遮断とか、そういったのも考慮したもので今運用しているわけなんですけど、新しい仕様につきましても、バッテリーの時間容量等、そういったものの制限はあると思うんですけど、通信手段の確保は地域防災無線だけではなくて、いろんな形で、どういう形で確保できるかというのを今検討のほうを進めているところだものですから、そういったのを含めた中での仕様のほうを考えていきたいと思っております。

以上です。

○増井好典分科会員 分かりました。そこで、志広組関係のほうを十分統一化していかないと、ちょっと無駄な部分も出てきちゃうかなと思うんですけど、その辺の検討もこれからされるということによろしいんでしたかね。

○石川雅章地域防災課長 通信システムの話ですか、情報の。

○増井好典分科会員 無線の更新のほうは、要は、機種を選定を志広組のほうとも多少話はするのかという。

○石川雅章地域防災課長 こちらのほうは、先ほども言いましたように、いろんな形で志太消防本部とは通信手段というのが多ルート化という形で考えておりますので、また消防署自体も、焼津消防署が防災センターの中にありますので、向こうの本部というのは非常に近い関係になっているものですから、連携のほうは十分考えていきたいと。

今分科会員のおっしゃったうちのほうの地域防災無線についても、情報提供はしていきたいなと思います。

以上です。

○増井好典分科会員 了解です。

○鈴木浩己分科会員 158ページです。災害対策事務費の中には世帯調べが入っていらっしゃるかなと思いますけれども、代表質問のときにお話を伺いましたけれども、対象者が2,374人でしたね。違いましたっけ。そうだね。それで1,827人が作成をしていて、作成率77%、そういうお話だったと思うんですけども、ちょうど去年の委員会のときに川村次長がその前の年の実績値のお話を御答弁いただいたんですけども、そのときは2,449名が個別計画をつくる意思があって、そのときは新規が379名、継続というか更新をされる方が910人ということで、これを足すとたしか1,289名の方が個別計画を作成していますというお話だったんですけども、今回はそれに対して1,827人と議会では御答弁いただいたわけなんですけれども、五百七、八十人は増えたのかなというふうに思うんですが、そういう勘定でいいですか。まず最初にお聞きします。

○川村剛之防災部次長 数字につきましては私どものほうで把握していないといいますが、地域福祉のほうなんです。増えた原因というのはやはり民生委員含めて皆さんのほうの訪問数とか、そういった成果が出ているのかなとは思いますが、その辺の主な理由とか、そういったのはちょっと私どものほうでまだ把握はしていませんので、すみません。

○鈴木浩己分科会員 地域福祉課の所管ですね。失礼いたしました。

同じく158ページの防災機器整備費、先ほど地域防災無線、スマホみたいなイメージをしてくださいよということで課長からお話があったわけなんですけど、それと併せてドローンも3基更新されるやに伺いましたけれども、どれぐらいの機能を持っているものなのか、ちょっとお教えいただきたいと思います。

○石川雅章地域防災課長 こちらのほうのドローン3基には更新の費用もこの中に入っております。こちらの機種につきましては、現行機種の機能を持ったドローンを更新する意味合いなものですから、今の持っているもの、もちろん軽量化されたりとか、当然ながらバッテリーの性能がよかったりとか、一番主なものはレンズが一番高額というんですかね。その中に赤外線のカメラ機能を持っています。これを火災のときとか人命救助のときに使用するんですけど、例えば人がいるとその部分が温度が違うものですから、それが分かったりとか、火事の延焼箇所、まだ、例えばその周りにどこか熱が高い部分があるとか、そういったものはうちのほうでドローンを運行して、情報を消防指揮隊と共有するような、そういった感じでやっているものですから、今のこの機種というのは現行の機種と全く同じものの後継機種という形で考えていただければと思います。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 了解です。

○原崎洋一分科会員 関連で。

この間の演習でドローンの訓練もやったということで、風がかなり強くて飛ばせなかった時間帯があったということでしたが、その辺のことも考慮して次の機種のことを考えていらっしゃると思いますけれども、風に対して強いこと、それから、今レンズでもって高解像度になるということなので、4Kとか8Kとかということを考えていらっしゃると思いますので、その辺はお任せをしたいと思います。あとは、ロープを持って対岸のほうに持っていくとかということ、それなりの荷物とか、重さに耐えられるものとか、実際の災害を想定しなくても、訓練のときに、あっ、これは問題だったなということが幾つかあると思うんですが、その辺についてどこまで考えていらっしゃるのか教えてください。

○石川雅章地域防災課長 ドローンの可能性とか、運行の話になると思います。

この間、土曜日ですか、大井川港で訓練しました。かなりの風が強かったものですから、小さい機種はもう運行は無理でした。実際には地上にいるよりも、上、特に大井川港や大井川河口とかというのは非常に強いと。その際に16メートルくらいまでは何とか運行できたと。それは一番大きい機種でございます。

(「結構強い風」と呼ぶ者あり)

○石川雅章地域防災課長 結構、かなり強い風なんですけど、小雨もそのときに、運行はしたんですけど、その機種の更新というのも今回この中に入っております。そのときに、

実はもう一つの機種の中では、訓練の中でいつも浮環といって、浮き輪のほうを港の真ん中に要救助者がいてそこに落とすような、そういう訓練をいつもしていたんですけど、ちょっと風でそちらのほうまで行けなかったと。浮き輪のほうがかなり引っ張られてしまうものですからね。ちょっとその辺の機能についてはまた研究はしますが、なかなか今ドローン自体の規制というのは非常に厳しくなっておりますので、うちのほうでできる範囲の可能性についてはこちらのほうで研究しているところでございます。

以上です。

○原崎洋一分科会員 ついでにもう一つ。

倉庫なんかの中で火災があった場合に、以前静岡市の消防隊員が亡くなりましたけれども、ああいったときにも煙の中でドローンとか、ドローンでなくてもワイヤレスで中の状況が分かるような、そういったことも考慮に入れて、ドローンに限定しないで、人間の代わりに働いてもらえるような耐熱性のあるものとか、有毒ガスでも大丈夫とか、そういったことも踏まえて、いろんなそういう機器の選定をしてもらえたら市民の皆さんは安心・安全になると思いますので、ぜひお願いします。

○石川雅章地域防災課長 今分科会員のおっしゃられたこと、実際には救助活動という形の火災時の話で、おっしゃることは十分お気持ちも分かりますので、実際には活動されるのが志太消防本部の案件になります。志太消防も実はドローンのほうをお持ちというのはうちも伺っていますけど、そこまでの対応というのが今できているかというところはうちのほうではお返事できませんが、そういった情報共有というのもしていきたいなと思いますので、今後はそういった研究をしますと。

以上です。

○原崎洋一分科会員 お願いします。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○鈴木まゆみ分科会員 88ページです。21款5項9節の消防費雑入の2段目の消防団員公務災害補償等の収入ということで、こちらの件数と内容が分かりましたら教えてください。

○村松幸昌分科会長 88ページ。雑入。消防費雑入の上から2段目の消防団員公務災害補償等収入352万6,000円。

○石川雅章地域防災課長 こちらの今言った歳入につきましては、158ページのほうの消防団の活動費の中に入っているんですけど、実際には消防団の傷害とか遺族補償もあるんですけど、そういった補償についてもこちらのほうで、今現在2名の補償という形で行っている、そちらのほうの金額になっております。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 関連。

今の158ページのほうの消防団員の報酬費というところなんですけど、消防団員の年額の出動の報酬だとか、あるいは退団者にということを報告、説明いただいているわけなんですけど、昨年と比べてほとんど変わらないような金額になっています。この内訳についてちょっと教えていただけますか。

○石川雅章地域防災課長 今杉田副分科会長の御質疑のありました報酬費の内訳なんですけど、報酬費、年間報酬になりますが、こちらが2,255万円ぐらい。活動報酬、こちら

のほうで4,000万円程度という形になります。あと、退職報償金が350万円。

以上となります。

○杉田源太郎副分科会長 今、そういう金額で計上されているということなんですけど、ちょっとこれは、焼津でということじゃなくて、新聞やテレビなんかで一度問題になったことがあったんだけど、この金額というのは消防団員に、個人の口座ですとか、そういうところに振り込まれる、そういうことでよろしいですか。

○石川雅章地域防災課長 副分科会長のおっしゃるとおりで、各個人に振り込むような形になっております。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副分科会長 160ページの9款1項4目、この中の防災備蓄資機材整備事業費、ここのことについてちょっとお伺いします。この中にもアルファ米とか備蓄飲料水、それは分かったんですけど、ガソリン缶詰と書いてあったんですけど、ガソリン缶詰ってちょっと聞いたことがなくて、どんなもんなんですか。

○石川雅章地域防災課長 缶詰という印象がよくないので、ガソリン缶と言っていただければ。

○杉田源太郎副分科会長 ガソリン缶。灯油缶みたいな。

○村松幸昌分科会長 丸くなっている。缶詰の大きいみたいな、寸胴で。

○原崎洋一分科会員 関係で。

ガソリン缶というのは密閉されているから長期保存が利きますよということでもいいですよ。普通の携行缶だと人間が開けて入れるので劣化するので、缶詰になっているから、食料品の缶詰と同じで密閉されてずっと長期保存が利いて、いつ開けてもガソリンとして使えますよという、そういう解釈でよろしいですよ。

○石川雅章地域防災課長 今の分科会員の御質疑と、プラス容量の関係大体これぐらいと言ったんですけども、1リッターの缶で、これが3年保管という形で更新のほうをしていくという形になっております。

以上です。

○原崎洋一分科会員 分かりました。

○杉田源太郎副分科会長 関連というか再質疑、今ので。

消防署の1階の裏の入り口ところに何か備蓄みたいな部屋がときどき開いているときにちらっと見させてもらってはいるんだけど、あそこのところに備蓄されているのは食料関係と飲料水関係ということで、今のガソリン缶なんかは同じところに備蓄されるんですか。

○石川雅章地域防災課長 基本的には今分科会員のおっしゃられた防災倉庫というところがメインになってくるんですけど、あその場所も多分北側のところ、備蓄食料関係のあちらのほうと。ガソリンについては非常に規制がありますので、保管場所はまた別の場所という形で、防災センターの中も何か所かございます。ほかの備蓄倉庫にもございます。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 別のところで管理しているよということなんですけど、先ほどガソリンは一応1リッターで3年有効期間というか、そういうのがあると思うんですけ

ど、アルファ米だとか飲料水、これにも期限があると思うんですけど、そういうものは、自分たちもそちらで出しているいろんなビラとか、そういうのにも書いてあるローリングストックでやりなさいよということがありますが、今何食分、何人分と言ったらいいか分からないけど、それが備蓄されていて飲料水やペットボトル何本ぐらいで何日分ぐらいだよというのがあって、それはどのようにローリングストックみたいなものを行っているのか。

○石川雅章地域防災課長 ローリングの話だと思うんですけど、基本アルファ米と備蓄食料関係、5年でローリングしております。5年目の年には地域防災訓練等で皆さんに使うような形で、無駄のないような形のローリングをしております。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 水も……。

○石川雅章地域防災課長 同じです。

○杉田源太郎副分科会長 ガソリンは自分らで使うけどという。

○村松幸昌分科会長 じゃ、いいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌分科会長 それでは、ほかにはないので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、総務文教分科会の防災部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

それで、分科会員の皆さん、先ほどの法人税の超過課税、これについて、今やっている超過課税は課税期間が令和4年度から令和8年度まで。これが第1回となります。見込額は4億円、基金として積み立て、新病院の整備の際に充当するというようなことになっております。それと平成29年から令和3年まで超過課税をお願いしまして、市立病院の医療機器整備事業に充当しましたということでもあります。

ちなみに、ちょっと難しいですけど、法人市民税の制限税率には、地方自治法で決められた制限税率が8.4%です。焼津市が普通の場合は6%でやっていて、超過課税を2.2、合計で8.8%の税率で超過課税をお願いしているという形になっています。ですので、制限税率よりも下回っているということです。そこだけ、もし分からなければ聞いてください。

(「8.2」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌分科会長 6%の2.2%の超過課税です。

(「制限税率ですか」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌分科会長 制限税率が8.8。

(「8.8」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌分科会長 それでは、再開は1時からお願いします。

休憩(11:53～12:58)

○村松幸昌分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第1号中、生きがい・交流部管部分を議題といたします。

それでは、質疑に入るわけでございますけれども、当局の皆さんにお願いをします。

答弁は質疑要旨に応じた、簡潔になるようなお答えをしていただくようにお願いします。
よろしくお願いします。

それでは、質疑に入ります。

質疑、意見のある分科会員は発言をお願いいたします。

○村田正春分科会員 予算書74ページ、16款2項9目、しずおか遺産活用推進事業費補助金50万円、ちょっと調べたんですけど、文武に秀でた今川一族をしずおか遺産として登録されたわけなんですけど、この50万円の具体的な使い道、あと、静岡市と藤枝市と島田市と本市が関連自治体としてたしか登録されているわけなんですけど、この50万円が各自自治体に配られているのか、県のほうから。それから、来年度もこの50万円というのを県のほうから出るとかどう。その辺、お願いします。

○谷澤富美子文化振興課長 村田分科会員の御質疑にお答えします。

しずおか遺産についてですけれども、しずおか遺産については日本遺産の県内版ということで、県内の歴史文化資源、文化財を県内外の多くの人に訪れていただくために、歴史文化資源をストーリーで紹介する、また、広域連携による文化財の観光活用を促進する制度として、令和4年度に県のほうで創設されたものになります。

50万円の事業の内訳なんですけど、令和6年度については、焼津市が今川に関する企画展、講演会の開催を予定しております。まだ詳細については未定ですけれども、今後協議のほうを進めていきたいと思えます。令和7年度につきましては藤枝市のほうで50万円の申請をするという形になっております。

○村田正春分科会員 令和6年度は焼津市で、令和7年度は藤枝市。

○谷澤富美子文化振興課長 の予定で今……。

○村田正春分科会員 また今度は島田市と静岡市と回っていく。そんな感じなんですか。

○谷澤富美子文化振興課長 御質疑にお答えします。

今、焼津市、藤枝市、島田市、静岡市で認定を目指してやってきた中で、協議によりその事業については焼津市がまた令和7年度、令和8年度、事業認定して申請するという形でも大丈夫です。順番というわけではないということ。

○村田正春分科会員 申請する……。

○谷澤富美子文化振興課長 中で、4市で協議の上決定していくという形になります。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○原崎洋一分科会員 170ページの10款5項1目で、新元気世代プログラム事業費、この部分で、50歳以上を対象にしたおとな倶楽部だという説明があったかと思うんですけど、令和5年度から考えると結構大幅なアップなので、どの辺がアップになっているのか、プログラムの内容とPRの具体的な方法などを教えてください。

○岩田千登勢スマイルライフ推進課長 原崎分科会員の御質疑にお答えいたします。

新元気世代プログラム事業費につきましては、おとな倶楽部の運営に607万円、そして、新元気世代の人材育成講座の開催に60万円を計上させていただいております。

プログラムの内容につきましては、新元気世代を対象としたおとな倶楽部ということで、講座の開催、また、スマートフォンの講座の講師の養成、それから、PRチラシということで、折り込みチラシによるPRチラシの委託料、それから、独自のホームペー

ジの運用業務についての委託料等でPRしていく予定でございます。

以上であります。

○原崎洋一分科会員 PR、いろいろやっていただいておりますけれども、そのPRに対しての、実際に効果がどれだけあったかとかという、そういう検証みたいなものがアンケートか何かで取っているんでしょうか。

○岩田千登勢スマイルライフ推進課長 毎回講座を開催する際にアンケート調査をさせていただいております、それも検証しているということになります。

以上でございます。

○原崎洋一分科会員 分かりました。

次の質疑で。

○村松幸昌分科会長 ほかに。

○村田正春分科会員 同じページ、170ページで、子ども体験活動事業費65万5,000円とありますが、ちょっと……。

○岩田千登勢スマイルライフ推進課長 子ども体験活動事業費につきましては、4月から地域交流センターになるんですけれども、現公民館で子どもたちが多様な体験をする場づくりとして、心豊かな子どもを育てるための事業ということで、公民館の中の事業として実施している事業の予算になります。

以上でございます。

○村田正春分科会員 公民館の中での子どもの体験活動に充てていると。どこの公民館でも、子どものことをやったらそこから出るという、そんなあれでいいわけですか。

○岩田千登勢スマイルライフ推進課長 村田分科会員の御質疑にお答えいたします。

各交流センターで実施している内容になります。それぞれの公民館に予算がついてございます。

以上でございます。

○増井好典分科会員 170ページ、今と同じページでしたね。10款5項1目のはたちの集いの開催費、これが220万円ほど予算のほうでは増額になっています。説明資料のほうをちょっと見ましたら、昨年とほぼ同じ内容ではないかなというふうに思いましたので、この220万円、増額した理由ですね。その辺をお伺いしたいと思います。

○岩田千登勢スマイルライフ推進課長 はたちの集いの開催につきましては、今年度ライブ配信をしたんですけれども、その金額の計上をしていることと、それから、あと、はたちの集いのアトラクションの中でサプライズゲストというのがあるんですが、そのゲストをさらにちょっと金額を上げてお願いするというもの。それから、あとは協力団体の皆様への協力金の支払いというところが主な金額になります。

以上でございます。

○増井好典分科会員 いろんな部分で今物価が紙1枚にしても上がったような状況の中で、どうしても予算の増額といった部分も、同じことをやるにしてもお金がかかるという時代になってきましたので、ある程度質のいいものを成人の皆さんに与えていただくというのが必要になってくると思います。

そういった中で、私がふと思ったのは、もう年代的に、この年代になりますと人数が減ってきていますね。そういった部分で、今までは大井川と焼津の文化センターと二手

に分かれてやっていましたけど、人数的に頑張れば1か所でもできちゃうのかなというのは1つちょっとあって、その辺も経費的に多少節減もできる部分も生じてくるかなと思ったんですが、その辺の検討というのはあったんでしょうか。

- 岩田千登勢スマイルライフ推進課長 ただいまの御質疑、会場の使用の関係だと思うんですけども、そちらのほうも視野に入れて検討しております。ただ、現在の予算要求の中では2つの会場の中で実施し、今後それが可能かどうかというところを検証しながらやっていくというのが現在の予定でございます。

以上であります。

- 増井好典分科会員 了解しました。

- 村松幸昌分科会長 ほかに。関連、1つね。

- 杉田源太郎副分科会長 1つ関連。

今のはたちの集いなんですけど、市長は新幹線で1両貸し切って、当局から8人ぐらいだったかな、テレビでやったんだけど、今年は大阪方面もどうのこうのというのを市長の答弁というか、話にあったんですけど、その金額はこの中に入っているんですか。

- 岩田千登勢スマイルライフ推進課長 そちらの事業につきましては、予算計上自体は全て経済部で実施しておりますので、この中には入っておりません。

以上でございます。

- 原崎洋一分科会員 172ページの10款5項1目の地域コミュニティ共創事業費（地方創生）の部分ですけども、説明の中ではどうもデジタル環境の整備をというお話だったと思うんですけども、具体的にどういうことをするんでしょうか。教えてください。

- 岩田千登勢スマイルライフ推進課長 こちらの予算は地域デジタルステーション環境整備事業としまして1,193万円を計上させていただいているんですけども、これは各地域交流センターに1台ずつ大型モニターを設置する予定でございます。それに伴い、その設備に関する費用も含めた形で今計上しているというのが予算計上であります。

以上です。

- 原崎洋一分科会員 その大型モニターというのは交流センターが見れるとか、そういうのもできるようなシステムになっているんでしょうか。

- 岩田千登勢スマイルライフ推進課長 今大型モニターを設置する予定なんですけれども、各交流センターに設置することで地域の活動の情報発信につなげていきたいということと、それから、モニター、移動できるような形を予定しておりますので、デジタルを活用したオンライン講座であったり、市で行うオンラインの講座に参加するなどといった、そういった活用で地域の方々に利用していただけるようなことを目指しております。

以上でございます。

- 原崎洋一分科会員 分かりました。

- 杉田源太郎副分科会長 関連。

今各交流センターに大型モニターをつけるということだったんですけど、これは今回の予算の中でも大きな金額だと思うんだけど、全ての交流センターにつけるということだと思うんだけど、豊田はまだですよ。だから、全部なのかどうか。

- 岩田千登勢スマイルライフ推進課長 交流センター全てに設置する予定でございます。

- 杉田源太郎副分科会長 今の、豊田も今のまま。

○村松幸昌分科会長 もう一回そこをお願いします。

○岩田千登勢スマイルライフ推進課長 豊田も含めまして、全ての交流センターに設置する予算の計上をしてあります。

○杉田源太郎副分科会長 その大型モニター、ウェブカメラ等と書いてあるんですけど、これは単価はどのくらいになるんですか。

○岩田千登勢スマイルライフ推進課長 施設整備も環境整備構築も含めてございますので、それを含めると1つの地域交流センター当たりで130……。

(「130万円ぐらい」と呼ぶ者あり)

○岩田千登勢スマイルライフ推進課長 130万円ぐらいですね。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○村田正春分科会員 同じく172ページのところでですけども、地域交流センター調査検討事業費、このことで、地域ニーズの調査とか方針を調査委託するという説明でしたけれども、現状の課題とか、それから調査の方法、調査の内容について具体的なことが分かれば教えてください。

○岩田千登勢スマイルライフ推進課長 調査の方法と内容についてですけども、まず、港地域の皆様におかれましては、以前全世帯的な調査をしていただいているという情報もいただいておりますので、まずそれを活用し、それから地域交流センターになったということで、利用者の方の利便性などももう一度アンケート調査をしていきたいなということ考えてございます。

また、内容につきましては、利用者の皆様の声と併せまして、それ以外にもバリアフリーの関係であったりとか、そういった施設の老朽化に伴う劣化もありますので、そういったところも併せて調査をしていく内容でやっていく予定でございます。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副分科会長 今の地域コミュニティ……。

○村松幸昌分科会長 関連。

○杉田源太郎副分科会長 関連。

地域交流センター統括事務費、その関連なんですけど、説明のところに、さっき言った大型モニターがすごくお金がかかるというのは分かったんですけど、会計年度任用職員が1人いて人件費というような説明があったんですけど、これはどこの交流センター。

○岩田千登勢スマイルライフ推進課長 人件費につきましては、地域交流センター統括管理費というところの下の地域交流センター統括事務費……。

○杉田源太郎副分科会長 統括事務費、こっちか。

○岩田千登勢スマイルライフ推進課長 こちらの9,418万7,000円になります。

以上でございます。

○杉田源太郎副分科会長 もう一つ、さっきの大型モニター等って……。

(「それはもっと下のほう」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎副分科会長 それはもっと下だったの。

○村松幸昌分科会長 もう一回確認します。大型モニターは地域コミュニティ共創事業費

の中の共創事業費（地方創生）が大型モニターでいいんですよね。今言っているのは、
2目のところの地域交流センター統括事務費の中の話をしています。

○杉田源太郎副分科会長 その事務費は……。

分かりました。じゃ、いいです。そちらのほうは関連じゃなくなっちゃうけど、いい。

○村松幸昌分科会長 もう一遍座り直して、別だね。関連じゃなくて、別の……。

○杉田源太郎副分科会長 統括事務費、それについて。こっちのほうはあれだっけ。会計
年度職員が47人ってあったっけ、すみません、そのちょっと内訳。この金額が、予算が
昨年度より1,600万円ぐらい増えているもので、何か関連しているのかどうか。

○岩田千登勢スマイルライフ推進課長 地域交流センター統括事務費9,418万7,000円の内
訳、人数につきまして、まず、公民館の主事が9名、コミュニティ支援員が9名、東益
津に司書がありますので、その方が1名、そして夜間、休日の業務員が28名になります。

それから、増額の理由ですけれども、増額は会計年度任用職員の皆様の期末勤勉手当
等の増額によるものになります。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 ほかに。

○鈴木まゆみ分科会員 予算書168ページ、1款5項1目、上段の社会教育総務職員給与
費の2億9,666万6,000円。以前ももしかすると質疑があったかもしれませんが、ちょっ
と分からないので教えていただきたいのですが、このメンバーの構成、人員ですとか運
営、組織体のことをちょっと教えていただきたいです。

○村松幸昌分科会長 説明資料を読んだ上で今尋ねていますか。説明資料、別冊の。ない。

○鈴木まゆみ分科会員 見落としていたかもしれないです。

○村松幸昌分科会長 分かりました。それじゃそこ、教えてください。

○岩田千登勢スマイルライフ推進課長 こちらは給与費、職員37人分の人件費になります。

職員給与はスマイルライフ推進課と文化振興課、図書課の職員の人件費によるもの
になります。37人分の人件費になります。

以上でございます。

○鈴木まゆみ分科会員 分かりました。

○原崎洋一分科会員 174ページの市民スポーツ事業費の中の市民スポーツ活動推進費、
これが次の年度には大分削減されているんですが、この削減している理由を聞かせてく
ださい。

○河守邦人スポーツ課長 原崎分科会員にお答えします。

この削減の理由につきましては、本年度、スポーツ推進計画の更新事業を行っており
まして、この委託費用が更新完了により削減されるため、来年度減額となるものであり
ます。

以上です。

○原崎洋一分科会員 分かりました。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副分科会長 10款5項2目で、172ページのところですけど、この中の交流
センター統括施設等管理費というところですけど、昨年とほぼ同じぐらいの予算になっ
ています。その中で、地域交流センター及び港地域交流センターのトイレの洋式化改修

工事というような説明があったと思います。これは、地域交流センターの中でトイレの洋式になっていないところというのはほかにもあるということですが、それは今後のことなのか、今回はもうここだけで、今後の予定だとかそういうものというのはもうありますか。

○岩田千登勢スマイルライフ推進課長　今回計上させていただいているものが、焼津公民館分全てのものと、港の公民館の男子トイレが1つ、女子トイレが1つ、こちらを洋式化にするという予算を計上させていただいております。ほかの交流センターのトイレにつきましては、洋式化されていないところというのはこれで全てなくなります。全てに洋式トイレが設置されるということになります。

以上でございます。

○杉田源太郎副分科会長　ちょっと自分は女性トイレに入ったことがないので分からないんだけど、ちょっと大井川の公民館を利用されている方から、大井川の女性トイレのところがあれは洋式にならないのかという、そういう問合せがあったので、ちょっと確認をしていないんですけど、そこはやったの。

○岩田千登勢スマイルライフ推進課長　大井川の女性のトイレにつきましては、3つあるんですけども、全て洋式になっているという調査にしております。

○杉田源太郎副分科会長　じゃ、なっているよと言ってきます。

○岩田千登勢スマイルライフ推進課長　以上でございます。

○村松幸昌分科会長　男性トイレのほうは。

○岩田千登勢スマイルライフ推進課長　大井川でよろしかったでしたっけ。大井川の男性トイレのほうも2つあるんですが、洋式化されており、多目的トイレも洋式化となっております。

以上でございます。

○杉田源太郎副分科会長　すみません。ありがとうございました。

○村松幸昌分科会長　ほかにありますか。よろしいですか。

○鈴木浩己分科会員　それじゃ、176ページの体育施設費の中で、まず、総合グラウンド維持管理費の内訳の中に陸上競技場のメインスタンドの耐震改修工事費が含まれておりますけれども、先日の代表質問のときにたしか実施設計をしているというようなお話がありました。令和6年度は耐震改修工事に入ることなんですけれども、過去のローリングのときにいろいろメインスタンドについては二転三転しましたが、メインスタンドの規模は、今の規模で耐震改修工事をするのか、それとも何か縮小したりとか、あるいは大きくするだとか、そういうのがもしあったら教えてください。

○河守邦人スポーツ課長　鈴木分科会員にお答えします。

陸上競技場メインスタンドの耐震改修工事でございますが、基本的には耐震を施すものでありまして、規模の変化、規模の増減というのはございません。また、施設の中につきましてはトイレの改修等も予定しておりますので、そちらのほうは洋式化していく予定であります。

以上です。

○鈴木浩己分科会員　ありがとうございます。

この予算案が可決をした後に、あれですか、業者選定というか、そういうのに入るの

かなと思うんですが、ちょっとスケジュール的に教えてください。

○河守邦人スポーツ課長 ただいまの質疑にお答えします。

入札は5月に予定しておりまして、入札後に工事のほうに取りかかっております。工事のほうは令和6年度中には完了しませんので、例えば債務負担等によりまして令和7年度まで実施を予定しております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。それじゃ、よろしくお願いいたします。

それと、あと、その2つ下、社会体育施設等維持管理費の中で、漁船員のテニス場ですとか、田尻のスポーツ広場だとか、4つの施設の維持管理業務の委託料が入っていると思うんですが、具体的にテニス場とかスポーツ広場、グラウンド2つ、それぞれの施設別に委託料とか委託先というのを教えてください。

○河守邦人スポーツ課長 社会スポーツ施設の維持管理費につきましては、まず、漁船員テニスコートにつきましては城南メンテナンスという会社に委託しております。こちらの委託料につきましては約120万円となります。その他の施設につきましては、基本的には直営で行っていますので、管理は市のほうで管理しております。その他の委託としては、樹木の剪定、あるいはトイレの清掃などを委託しているものであります。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 それじゃ、田尻スポーツ広場、一色水道用地グラウンド、飯淵グラウンドについてはあれですか、直営ということで市の職員の方がそれぞれ管理をしてくださっているという解釈ですか。分かりました。一色水道用地グラウンドなんですけれども、あるスポーツ団体の皆さんが日々管理をしてくださっているように伺ったんですけれども、これはあれですか、何か課長の御答弁とは若干差異があるなというふうに思うんですけれども、どんな感じなんですかね。一色水道用地のグラウンドの管理について。ちょっと教えてください。

○河守邦人スポーツ課長 一色の水道用地につきましては、基本的には市の直営となっております。その中で、施設の貸出しに伴う受付等、ほかの施設もありますけれども、そういったところを一色につきましては一色水道用地の管理人の方に受付をお願いしているものであります。

また、その施設につきましては、樹木の剪定等は先ほど説明したとおり市のほうで行っておりますけれども、利用者がほぼ野球に関係する方々がメインで使われていて、ほかに使用される方がいないということで、グラウンドの整備とかを利用者が中心になってやっているといるところでもあります。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 分かりました。結構、今まで三十数年、小長谷さんという方の団体が管理をされていて、去年の秋ぐらいにお亡くなりになって、また同じ団体の方が今されているかなというふうに思うんですけれども、結構、硬式野球のチームの方なものですから、ボールが外へ飛び出したりしないようにネットであるとか、そういったものを結構実費で設置をされたりしている、そういう苦労話も伺ったんですけれども、そういった費用というのはやっぱり市からは全く、一部補助だとか、そういったものは考えられないものなのかどうなのか、ちょっと教えてください。

○河守邦人スポーツ課長 基本的にはネット等の整備は市のほうで行うものでありますが、想定するボールが飛び出てしまうというのは一色水道用地以外にもありまして、そちらのほうは市の野球場だったんですね。飯淵のグラウンドでも同じようなことがありますて、飛び出した際には利用者の方に飛び出したボールを確認していただいて拾いに行ってもら。あるいは何かあったときには対応してもらおうということは基本的にはお願いしている中で、こちらの一色水道用地の場合は、飛び出すことがちょっとほかの方に迷惑をかけてしまうというところで、ネットの増設というのも検討はしたんですが、市のほうでちょっと対応がなかなかできなかった中で、利用者のほうから自ら設置したいということがあったと聞いております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 承知しました。

○村田正春分科会員 鈴木浩己分科会員の質疑と重なる部分があると思います。176ページ、総合グラウンド維持管理費で、先ほどの説明の中で耐震化と、あと、トイレの洋式、あと、あそこは主に陸上競技と、あと、サッカーが使うことが多いと思うんですが、それらの用具を入れる倉庫とか、そういうものも一緒に整備されるというふうに考えてよろしいですか。

あと、トイレが外の運動場の脇のほうにも1つあるような気がするんですけど、そちらのほうはどのように考えていますか。

○河守邦人スポーツ課長 村田分科会員にお答えします。

陸上競技場のスタンドの耐震工事でございますが、現在、陸上競技場のスタンドの下に倉庫がございます、そちらは耐震改修後もそのまま御利用していただくことになります。ただ、耐震工事中は御利用できないので、一旦他の場所に移して、また改修が終わりましたらそちらへ戻すことになっております。

陸上競技場にあります屋外のもう一つのトイレでございますが、今回の工事はあくまでもスタンドの耐震改修工事に関わる作業でございますので、そちらの工事は含んでおりません。

○村松幸昌分科会長 いいの。もう一遍確認してください。

○村田正春分科会員 外の運動場の裏の脇にあるトイレは和式というかくみ取り式のそのままで、あまり使わないような気がするんですけど、やっぱりそのままにしておくということで、やっぱり洋式にしたりという考えはこれから先ないというふうに考えていいですか。

○河守邦人スポーツ課長 トイレの洋式化でございますが、スポーツ施設におきましても順次洋式化を進めていくものでありまして、来年度予算では野球場の内野スタンドにありますトイレの洋式化を予定しております。その後、順次洋式化のほうを進めていければと考えております。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。よろしいですか。

○杉田源太郎副分科会長 174ページの一番上になりますけど、10款5項4目天文科学館管理費のところの、昨年度に比べて約3,000万円近く計算が上がっています。その内訳についてお願いいたします。予算全体の内訳も含めてお願いします。

○谷澤富美子文化振興課長 天文科学館管理運営費ですけれども、公益財団法人焼津市振興公社への指定管理料のほか、プラネタリウム機器等のリース料や番組制作などに要する経費になっております。主なものといたしましては指定管理料になりますけれども、指定管理料につきましては、令和3年から令和7年度、基本協定の4年目となりまして、1億9,016万2,000円要求させていただいております。

次に、プラネタリウムにつきまして、今回更新をさせていただきました。こちらのリース料ということで月額206万4,300円の消費税掛けまして12か月分ということで、2,724万8,760円を計上させていただいております。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 いいですか、今の話。

○杉田源太郎副分科会長 それは分かったんですけど、令和3年度から令和7年度までの5年契約の中の4年目に入りましたよということですよ、今の。

○谷澤富美子文化振興課長 そうです。

○杉田源太郎副分科会長 今までずっと委託料というのは変わらないということですよね。

○谷澤富美子文化振興課長 金額は5年間同額ではなくて、令和3年度につきましてはおよそ1億7,400万円、令和4年度が1億8,100万円、令和5年度、1億8,800万円、令和6年度、1億9,000万円、令和7年度、1億9,500万円……。

○杉田源太郎副分科会長 ちょっとずつ上がっているんですね。

○谷澤富美子文化振興課長 そうです。合計で9億3,027万4,000円ということになっております。

以上でございます。

○杉田源太郎副分科会長 先ほどの説明の中で、プラネタリウムが更新をした。その更新というのはどういうことですか。

○谷澤富美子文化振興課長 プラネタリウムの機器は前回平成22年の更新から14年が経過しております。機器の老朽化により映像や音声の劣化に加えて、機器の不良による撮影の中止や観覧料の払戻しなども発生しております。これまで修繕で対応してきたんですけども、交換部品の入手が不可なものがありまして、そういった状況で今年度更新をさせていただきました。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副分科会長 もう一遍いい。

○村松幸昌分科会長 もう一回。

○杉田源太郎副分科会長 別の、その下なんですけど、プログラム推進事業費（大井川文化会館）というところがあるんですけど、これも7,600万円ということで、去年に比べると上がっているんだなと思ったんですけど、大井川の外壁のタイルがどうのこうのという説明があったんですけど、これは何か前に台風か何かで屋根がどうのこうのというのがあったけど、それとは全然別で、一定の年数がたって改修しなきゃならないという、そういうことなのか。

○谷澤富美子文化振興課長 お答えします。

外壁タイルの改修工事なんですけれども、今年度外壁打診調査を行った結果、タイル

に浮き、ひび割れが確認されました。そのため、令和6年度、落下防止の対策を行うということで工事をさせていただくということになります。

以上でございます。

○杉田源太郎副分科会長 その外壁というのはミュージコ全体のことなのか、打診検査をやられてここがというのを、分かったのはこの面だけですと、そういう部分的にはどうですか。

○村松幸昌分科会長 だから、今おっしゃっている内容、質疑している内容は、部分的に瑕疵があるところを補修するのか、全体として見るのかという、そういう質疑でいいですか。

○谷澤富美子文化振興課長 工事については、令和6年度、令和7年度、2か年で行います。令和6年度については一部となります。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 全体はやらない。

○谷澤富美子文化振興課長 はい。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌分科会長 それでは、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、総務文教分科会の生きがい・交流部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

それでは、55分に再開いたします。

休憩（13：44～13：52）

○村松幸昌分科会長 では、開議時間より早いんですけれども、おそろいですので、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に、議第1号中、教育部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑に入るわけでございますけれども、答弁者につきましては、質疑要旨に応じた簡潔な答えとなるようによりしくお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

質疑、意見のある分科会員は御発言をお願いします。

○原崎洋一分科会員 164ページ、10款1項3目の学校情報化推進費の中で校務支援事業費、これが前年度から大分増加しているんですけれども、この理由、内訳をお願いします。

○嶋 美津子教育総務課長 原崎分科会員にお答えいたします。

164ページの学校情報化推進費のうちの校務支援事業費が増額しているという件ですけれども、こちらは、校務用端末の更新を今年度しておりまして、そちらのリースがこの3月から開始するんですけれども、それが今度、令和6年度は12か月分丸々増えるということになりますので、そちらの増が要因です。

以上です。

- 原崎洋一分科会員 分かりました。
- 村松幸昌分科会長 よろしいですか。
- 原崎洋一分科会員 はい。
- 村松幸昌分科会長 ほかにありますか。
- 村田正春分科会員 予算書162ページ、10款1項3目の中学生部活動助成費の地域クラブ活動推進事業費ですが、618万3,000円、前年度と比べて増額をしているんですが、その理由とコーディネーターの人件費と消耗品費との説明でしたが、コーディネーターを増員するのか、その辺お願いします。
- 寺尾正幸学校教育課長 地域クラブ活動推進事業費について、村田分科会員にお答えします。

今回の増額ですけれども、ディレクターの謝礼と消耗品もありますが、今回は、これまで立ち上げのときの補助金という形で各地域クラブに補助をしておりましたが、来年度からは運営のほうの補助もするという、それから、今現在は、保護者に負担していただいております保険料につきましても出すということで、その分が増額となっております。

- 村田正春分科会員 運営費のほうも出していただけるということで、これは、地域クラブ活動に何人入っているかで割り当てるか、それとも、それぞれ同じ割合で割り当てるのか、その辺をお願いします。
- 寺尾正幸学校教育課長 それぞれの地域クラブに決まった金額で補助金を出すことになっております。同額で。
- 村田正春分科会員 同額。ありがとうございます。
- 村松幸昌分科会長 ほかにありますか。
- 原崎洋一分科会員 164ページの10款1項3目、先ほどの2つ下ですけど、ICT教育推進事業費、この中で、説明の中で、AI型デジタルドリルを導入するというふうに説明がありましたが、この具体的な活用方法というのを教えていただきたいです。
- 寺尾正幸学校教育課長 原崎分科会員にお答えします。

AIドリルの具体的な活用方法ですが、これは様々ありまして、授業の中でも活用できますし、また、家庭学習でも活用することができます。

例えば、AIドリルの中には、教材、学習する部分についての説明の動画でありますとか、そういうのもありまして、そういうものを視聴したりであるとか、実際にドリル機能を使って自分で解くということもできますし、家庭学習ではそういうこともできますので、学校の授業の中でも活用しますし、家庭学習でも活用することが考えられます。

以上です。

- 原崎洋一分科会員 様々な使い方ががあるという説明でしたけれども、具体的には、じゃ、全教科についてそういったAIドリルは、既にもう普及しているという理解でよろしいでしょうか。

それと、そのAIドリルを使う授業については、もう先生方もそういう研修なり指導を十分受けて、すぐにでもできるという状態と解釈してよろしいでしょうか。

- 寺尾正幸学校教育課長 中学校では、既にそれぞれの学校でAIドリルを導入して取り組んでおります。ただ、それは、保護者からの出していただいているお金を使いまして、

本年度はそれをもう既に使って授業、それから家庭学習等で活用しております。

小学校では、またこれとは違う形ではありますが、今までの紙のドリルだけでなく、そうしたデジタルドリルの活用をしてきておりますので、また、これまでICTの活用を進めてきておりますので、それをベースに来年度、AIドリルをさらに活用して学習効果を高めていきたいと考えております。

以上です。

○原崎洋一分科会員 先生方についてはどうでしょう。

○村松幸昌分科会長 手を挙げて。

○原崎洋一分科会員 先ほど後半で、もう一つ、先生方に対する研修とか、そちらのほうはどこまで進んでいるのでしょうか。もうすぐにでもできる先生がそろっているのでしょうか。

○寺尾正幸学校教育課長 AIドリルの活用につきましては、今も申しましたように、中学校では既に導入していますので、活用はすぐにもできると思います。もちろん、これからどのようなものを、導入を今検討しているところですので、そこでも学校で使いやすい、すぐに活用できるドリルを導入したいと思いますし、教科について先ほどお答えしてはなかったようですけれども、教科については5教科、国、数、社、理、中学校は英語も含めて導入する予定であります。

○村松幸昌分科会長 いいですか。

○原崎洋一分科会員 分かりました。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○増井好典分科会員 ページが166ページ、10款2項1目、小学校猛暑災害対策事業費のうち、昨日の時点でミストシャワーが予算のほうは390万円予定されているということなんですけれども、このミストシャワーの設備なんですけど、一般的にタック式でやるのか水道直結式でやるのか、どちらでやる予定でいらっしゃるのでしょうか。

○嶋 美津子教育総務課長 小学校の猛暑災害対策事業費の中で予定しておりますミストシャワーなんですけれども、今の予定では水道からの直結で考えております。

○増井好典分科会員 設備的に水道のほうが安い安いと思うんですけれども、ただ1つだけ、ちょっと僕もうろ覚えで申し訳ないんですが、例えば、学校、土曜、日曜はお休みになりますよね。保健所のほうの指導やと思うんですけれども、レジオネラ菌が発生しやすい。保健所の指導では、1日24時間以上空ける場合は、元栓を閉めて管の中のシャワーまで全部空にしないとという指導が多分あるはずなんです。これらの管理も全部学校のほうでやるといったことでいいんですかね。

○嶋 美津子教育総務課長 各学校ごとに設置をすることになりますので、学校にお願いしたいと考えております。

○増井好典分科会員 結構、菌がシャワーで口の中にも入るので、初期の症状で腹痛を起こすというのは結構あるようです。実際、僕も前の民間の会社でこういった設備、ちょっとかじったんですけれども、結構やり始めると、衛生面で気を遣ってくださいとやっぱり言われて、業者のほうに委託しちゃった経緯があったので、またやり始めの部分で期間的に短い期間をやることになると思いますので、もし必要があれば、期の途中でもそういった業者さんに衛生面で委託をするといった部分も多少考えていただければなど

いうふうに思いますので、よろしくお願いします。

○村松幸昌分科会長 いいですか。

ほかにありますか。

○杉田源太郎副分科会長 関連。今の9校のグラウンドミストシャワーですけど、ここの、今年度始めた経緯、予算なので、11億9,000万円ですか、この予算のうち、ここにグラウンドミストシャワー、ここにかかる費用というのは9校とも全部同じ規模のものかちよっと教えてください。

○嶋 美津子教育総務課長 すみません、確認をさせていただきたいんですが、今のは、3項1目、中学校のほうということでよろしいですか。

○杉田源太郎副分科会長 3項1目。中学校のほうです。すみません。

○嶋 美津子教育総務課長 中学校猛暑災害対策事業費のミストシャワーですが、9校分を取っておりまして、同額を今予算計上はそうようにしております。

○杉田源太郎副分科会長 同額。全部同じものだと……。

幾ら、単価は。

○嶋 美津子教育総務課長 30万円で。

○杉田源太郎副分科会長 30万円掛ける9校でいいんですか。

○嶋 美津子教育総務課長 はい。

○杉田源太郎副分科会長 ここにお金がかかるのかなと思ったんだけど、そのほかに屋内運動場、体育館のことだと思うんだけど、体育館のスポットクーラーの賃借料だとか、あと、室内運動場、空調設備工事、これが一番かかるのかな。これは幾らぐらいになるんですか。いや、ちょっと、その予算の内訳をお願いします。

○嶋 美津子教育総務課長 杉田分科会員にお答えいたします。

中学校猛暑災害対策事業費の11億9,001万5,000円の内訳ですけれども、体育館の空調設備設置工事の設計業務委託料が2,355万9,000円、空調設備工事が11億5,951万円、スポットクーラーの使賃料が424万6,000円、ミストシャワーの設置費が270万円であります。

以上です。

○村松幸昌分科会長 よろしいですか。

ほかにありますか。

鈴木分科会員、ありますか。

○鈴木まゆみ分科会員 164ページ、10款1項3目、外国人英語指導助手配置事業費なんですが、何人が対象で、その事業内容を教えてください。

○中野直幸教育センター所長 鈴木分科会員にお答えします。

市で任用するALT4名、それから、業務委託するALT8名の係る予算であります。

なお、小学校3年生、4年生には35時間、5、6年生に70時間、あと中学校にも定期的に訪問します。

以上です。

○鈴木まゆみ分科会員 ありがとうございます。

○村松幸昌分科会長 いいですか。

○鈴木まゆみ分科会員 はい。

○原崎洋一分科会員 172ページなんですけれども、下のほうの大井川図書館施設管理費というのは、教育部でよろしいでしょうか。

令和5年度から大体半分になっていますが、この理由を教えてください。

○小池善栄図書課長 令和5年度につきましては、大井川図書館の天井の照明をLEDに変更する工事がございましたが、令和6年度はその工事がありませんので、その分が減額になっています。

以上です。

○原崎洋一分科会員 分かりました。

○村松幸昌分科会長 よろしいですか。

ほかにありますか。

鈴木浩己分科会員、よろしいですか。

○鈴木浩己分科会員 じゃ、いいですか。

162ページの学校運営協議会事業費について伺わせていただきたいと思います。全中学校区でもってスタートしていただいているわけなんですけれども、どうも地域の皆さんへのまだアピール度が足りないのかどうか分かりませんが、地域の方から、コミュニティースクールをやっているみたいだけれども全然聞こえてこないんだみたいな、そういうことを伺う場合が地域によってはあるんですよ。学校運営協議会の委員の方からも、他市町でのコミュニティースクールの運営の仕方とか、ネットなんかで検索をして、どうもうちの学校とはやり方が違うみたいだという、どちらかというと、ちょっとネガティブなそういう印象を持たれている方がいらっしゃるんですが、現状をちょっとお教えいただければと。先行してやっている地域がどこの学区で、まだそこまでは到達していないよというのは、若干温度差があるように思えてならないんですけれども、現状についてお伺いいたします。

○寺尾正幸学校教育課長 コミュニティースクールの学校運営協議会についてお答えします。

こちらは、初め東益津中学校区からスタートしまして、その後、大井川、港、和田、そして、そのほかの近くに大富、それから、そのほかの、現在一番大変だと思われるのは焼津中であるとか大村中学校区、全体的に9中学校区に広がっていったわけです。

もともと東益津中学校区につきましては、コミュニティースクール導入前から地域と学校とのつながりが大きい部分がありまして、地域学校協働活動も盛んに行われておりましたのでスムーズなスタートができたと考えております。

そちらのものを参考に、そのほかの地区でも順々に導入をしていったわけでありまして、やはりそれぞれの地域の特性がありまして、例えば、今言った東益津でありますとか小川でありますとか、港は1小学校からそのまま1つの中学校に来るところがありまして、または、それぞれの地域によっては、自治会と学校の学区がぴったり合っていないところもありますので、それぞれの地域の特性がありまして、その分で進めていく上での課題もあるかなと考えています。特に、焼津中、大村中学校区は、焼津東、西、南の3校がいろいろ別れて中学校に来る、自治会も様々だというふうなところもあって、なかなか進むのに難しいという声も聞いているところでもあります。

そういうことを少しずつ課題解決していくために、もちろん県のほうで行ってください

っている学校運営協議会の研修会もありますが、焼津市のほうでもディレクターの皆さんや学校の教員に集まっていたいて、情報交換する場を持って、そこで先行したところでの取組の様子であるとか、または現在やっているところの課題の話をさせていただいて、その会議のための案をみんなで考えたりなど、そのような研修会を行って、少しずつそれぞれの地区に合わせた学校運営協議会が進められるように現在進めているところがあります。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 やっぱりどれだけ地域を巻き込んだ活動をしていくかというのがコミュニティースクールの1つの狙いでもありますし、子どもさん方がやっぱり中心となって、学校が核となって、また地域活性化に結びつけていくというのも、やっぱり相当大きい、これは趣旨の1つではないかなというふうに先進地を見てきて思いました。

ですので、ぜひディレクターの皆さんの研修ですとか、あるいは先進地での取組ですとか、そういったものについても、相当やっぱり、今後、各学校というか学区ごとに温度差が出てしまうような要因って、今、課長からお話しいただいてよく分かりましたので、その辺を何とか埋めるような取組を、まずはディレクターさん方が一歩でも二歩でも成長していただくような、そういうところで始めていただければなというふうに思います。

うちの委員会でも政策提言のテーマの中にコミュニティースクールも入っているものですから、今後、また先進事例等も視察をさせていただく中で、情報提供とか情報共有をさせていただきたいなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○寺尾正幸学校教育課長 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○杉田源太郎副分科会長 関連で。

今、鈴木分科会員が言ったように、自分たちもいろんなところに行って、先進的なところを見させていただきたいんですけど、ここまで行っていないなというのは当然分かるんだけど、ここまで来ているんだというふうに、温度差はすごく高い、感じています。

今、ディレクターさんの要領というか、それに全てがかかっているなというのは、私たち、視察する中で感じてきているんだけど、このディレクターさんはどうやって選定をされているんですか。

○寺尾正幸学校教育課長 ディレクターの選定につきましては、もちろん校長をはじめ、その自治会、学校運営協議会の委員に関係していただく方であるとか、そういう方の御意見を聞きながら、地域のことに詳しく、あと、コミュニティースクールでありますとか、そういうような学識的な経験もある方を協議によって決めているところであります。

○杉田源太郎副分科会長 じゃ、それは、運営協議会の中で決めているのであって、その人が選定されたんだということに対して、教育委員会のほうとして、学校、何だ、学校区だか……。

○村松幸昌分科会長 学校教育課。

○杉田源太郎副分科会長 学校教育課のほうとして、その人が今までこういうことをやってきて、こういう力量があるな、こういうことを地域の中でやっているなというのも確

認されているということですか。

○寺尾正幸学校教育課長 はい。報告を受けたところでその確認をしております。

○杉田源太郎副分科会長 今、全ての中学校区でもう始めているんですって。

○寺尾正幸学校教育課長 はい。

○杉田源太郎副分科会長 やっているんですね。

東益津地区がうまくいっているということを今お聞きしたんですけど、この地域ではこういうことが頑張ってくれているもんでうまくいっているよ、でもこういう問題があるよというのを、そういう意見交換というのはされていて、ここのところでは何が問題で、そこを解決していくには何をどういうふうにやらなきゃならないのか、自分たちが聞いてきたところで、本当にあっちからこっちからたくさんの意見があって、それをちゃんと聞くだけの要領があるディレクターさんがいて、それを、要はこういう問題、これについてはこうやりました、ああやりました、その結果こうなったんだけど、こういうところがまだうまくいかないという、その繰り返しを本当に丁寧にやられているところがここまで来たんだなという感じがするんですけど、まだまだちょっとそこまで行かないと思うんです。そういう中学校区も交流というのはもう既に、かなりやっているということですか。

すみません、中学校区、9区、全部、9つの学区でもう全て始まっていると。その始まっている中で東益津が一番初めにやって、かなり進んでいるのかもしれないけど、そのほかのところでもまた大変なところもあるよね、その大変なところでは、こういうところ、ああいうところというのは、東益津と同じようにはいかないかもしれないけど、じゃ、この地域で問題になっているのはここだから、じゃ、この問題をこういうふうにやってみようかというような、そういう提案がディレクターさんのほうからされていけばいいけど、なかなかそこは難しいと思うんですよ。

そのディレクターさんの講習というのかな、そういうものもやられているかもしれないけど、その中でディレクターさん同士の交流だとかそういうのがあって、じゃ、ここ、今度こうやってみようだとか、そういう計画的なものも全部学校教育課としても把握して、ここはこういうふうに行っているなということをまたアドバイスしながらやっているということですか。

○寺尾正幸学校教育課長 先ほどあったように、ディレクターさんが全てを取り仕切るというわけではなくて、もちろんディレクターさんがいろいろな事務的なことについてとか、いろいろ地域とのつながりとか、そういうことで動いてはくださっております。一番基になる学校運営協議会の会自体というか、そこにいる委員の皆さんでいろいろ話をさせていただいて、その中で進めていくということで進めているところです。

学校運営協議会を行ったことについての報告は、学校教育課のほうに上がって、そのところでどのように現在進んでいるかということを確認することができますし、そこでまたアドバイスをしたりすることができております。

○杉田源太郎副分科会長 そういうふうに行っている……。私は大井川地区なんですけど、大井川地区の中で回覧が回ってきたんですよ。その中で初めてコミュニティースクールという言葉を見たんだけど、自分もちょっと中学校の関係で、読み聞かせなんかの取組の中で、参加しているのでたまたま議会があったもんで来れなかったという

のがあるんだけど、そこでの報告を聞いたときに、すっきり、やっぱり分かっていないな、まだ全体が見えていないな、だけど、コミュニティースクールではここまで進みましたよ、大井川地区では進みましたよ、だけど、そのことについて周りはいんまり分かっていない、反応もないなということで、やっぱりこういうふうにやっていますよという広報、すごく必要だと思うんだけど、その中身がよく見えていない。あの広報というのは、各中学校区だから中学校でまとめて発信しているのか、それとも、学校教育のほうで絡んでチェックをしながらそういう報告文書みたいなのを回覧の中に入れているのか、その辺ちょっと教えてもらえますか。

○寺尾正幸学校教育課長 恐らく、それぞれのところの中学校区でのものは、ディレクターさんが中心になって作成していただき、それを回覧していると思います。

○村松幸昌分科会長 よろしいですか。いいいですか。よろしいですか。

○鈴木浩己分科会員 すみません、164ページ、小学校管理費の事務局統括小学校管理費と、それから、その次のページの事務局統括中学校管理費なんですけれども、水泳授業の在り方について、今年度様々検討していただいたりして、令和6年度についても、引き続きこういった在り方検討を行うということなんですけれども、今年度検討されてきた内容ですとか、あと、来年度に向けての懸案になっている事項だとかありましたらお教えいただければと思います。

○嶋 美津子教育総務課長 鈴木分科会員にお答えします。

水泳授業の検討してきている内容ということなんですけれども、今年度から試行ということで、学校間の共同利用、それから市営プールの活用、民間プールの活用などを行っているところです。その中で、実際にやってみて、学校からの、こんなことがよかった、こんなところがちょっと問題じゃないかというようなことを会議を開いてお知らせいただいたところです。

その中では、例えば、移動が、どうしてもバスで移動ということになりますので、そちらを含めて2こまの利用ということで、授業としては60分の授業となって、これまでよりも多く泳ぐ時間が確保できたという意見や、それから、室内プールを利用した学校からは、天候に左右されず実施が可能だった、実施可否の判断が不要であったというようなこと、それから、プールを管理する必要がなかったというような声がありました。

一方で、授業回数が減った、こちらは2時間使った授業になりますので、その回数が減ったということ、それから、移動のための時間がかかるとか、あと、中学校からは、時間割の設定が少し難しかったよというような御意見もありました。

このような意見を踏まえて、来年度の実施場所等について調整を取って、実施できるようと今協議を行っているところです。こちらについては、プロジェクトチームでも検討していることですので、来年度も引き続き、そちらとも協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 分かりました。

実際に初めての取組でやってみると、やっぱりいいところもあればデメリットも出てきてしまうと。分かりませんが、学校によって始業式とか終業式がいんまり最近ばらばらになっているじゃないですか。それは、こういうものとかが影響しているんで

すか、その2こま。違いますか。分かりました。それ以上伺いませんけれども。

やっぱりある程度、市として、教育委員会として、落としどころみたいなところというのはあって、それで現場でこういう取組をされているのか、プールなんかも相当やっぱり老朽化が激しいところが多いものですから。ですので、自分も学校の横に住んでいてよく見えるんですけれども、そういったプールの運営管理だけでも相当に、やっぱり額にも上るんだらうなというふうに思いますし、よりよいところで何とか落ち着けばなというふうに思うんですけれども。

じゃ、令和6年度取組として、今年度やってきて、メリット、デメリットはある程度見えてきた、来年についてはちょっと組替えを変えてみたりだとか、従来どおりの部分であんまり変動のないようなやり方にして、もう一遍、令和6年度も試行的にやってみて令和7年度に答えを出すのか、何年ぐらいの取組でこういった在り方検討というのを考えていらっしゃるのか、それもお教えいただきたいと思います。

○嶋 美津子教育総務課長 水泳授業の在り方の検討ですけれども、令和5年、令和6年にかけてやっていくということで、来年度には方針を決めたいと考えております。

そもそもこれを始めたきっかけというのは、将来にわたって継続して安全に水泳授業を実施していくという考えの下ですので、教育委員会の考えとしては、今後何年かたつと施設も、という話も出てくるかと思しますので、そういった状況になっても水泳授業をどうしたら続けていけるかということも考えながら、それから、子どもたちにとっていい授業になるかということを考えながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○増井太郎教育部長 すみません、今の説明にちょっと補足をさせていただきたいんですけれども、今回、水泳授業の在り方という形で進めています。ですので、施設の老朽化とかということではなくて、いかに水泳授業を、子どもたちがそれを受けて、また泳力をつけたりとか体力をつけたりということをやっているかという、前向きと言ったらあれなんです。そうしたことで今やっております。ですので、落としどころということじゃないんですけれども、今やってみた中では、やはり民間のところに行くと、インストラクターがついて先生方も楽になる、また、泳力がついたりする。回数は減るんですけれども、そういったことも見えてきたりしております。

ただ、焼津の場合に、民間のプールさんが1個しかないもんで、ですから、全ての学校がそこに行けるかというとなかなか難しいところがあります。そうすると、そういったものは、例えば、地域の方で水泳を教えていただける方、ただ、昼間だものですから、なかなかお仕事の方がそこに入るというのは難しいものですから、そうすると、例えば他市のそういったスイミングスクールとかで教えてくれる方をインストラクターと呼ぶとか、そういったこともちょっと検討していかなきゃならないのかなと思っています。

施設についても、どういった形がいいか、やはり場所が遠いというのが、場所にどうしても移動がかかるものですから、その分、どうしても授業回数が減っちゃう分を何とか授業の質を上げることで維持していきたいなというふうに考えています。

それで、当然それには共同利用だけでは多分進まない部分もあるものですから、市民プールですとか、そういった民間プールを使いながらということで、在り方としては、今後どういった方針ということで、こうしますというのまでは行き着いていないのかも

しれないんですけど、将来的にこうしていきますよ、その施設を見ながら進めていくという形を出していきたい、授業をどうした形でやっていくかということを出していきたいというふうに思っております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

それこそ、インストラクターさんですとか、あるいは補助員さんとか、そういう方というのは、やっぱり特に小学校の水泳授業のときには、ほとんど複数の方の下で水泳授業をされているのか、中学校もそうだよというのなのか、その辺をちょっと教えていただけますか。

○寺尾正幸学校教育課長 今、それこそ小学校のほうは様々な支援員を入れていただいていますので、当然水泳の授業のときにも、教員だけでなくそういう支援員の方たちの目もあります。水泳授業をそもそも行うときにも、1学級だけでやるということは安全面でも心配ですので、必ず複数でやるということで行われていますので、必ず複数の教員が指導につけるような形での授業は行っております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 中学校も同様という考えでいいですか。

○寺尾正幸学校教育課長 自分が見させていただいた授業の中では、複数でやっているのは何度か見ておりますが、場合によっては、1つの学級が単独でやるということもあるようです。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 特に、それこそ、ともするとやっぱり命に関わるリスクもありますので、やっぱり原則的には、複数の目の下でやっていただければありがたいなというふうに思いますけれども、先ほど教育部長御答弁いただいたように、やっぱり補助員さんとか指導員さんの確保という面から見てもなかなか難しいなのかもしれませんけれども、そういうリスクが伴う授業でもありますので、ぜひ原則的には複数でというようなルールの下で授業を行っていただければありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

それでは……。あるの。まだある。どうぞ。

○杉田源太郎副分科会長 まず、162ページの10款1項3目の中学生の部活動の助成費です。

このところで、専門的な指導を請け負うことができる機会を確保するために、部活動の指導員3名に対するどうのこうのと書いてあるんですけど、この専門的な指導を受けることができる機会を確保するため、この実際、具体的な部活動というのは何ですか。

○寺尾正幸学校教育課長 配置している部活名ということでよろしいですか。

○杉田源太郎副分科会長 はい。

○寺尾正幸学校教育課長 部活動指導員と外部指導者と2つありますけれども、部活動指導員としては、バレー部のところに元教員であるとか、バスケット部のところに、会社員ですが小学生から高校生までの指導経験のある方を指導員として配置してきております。そのほか、外部指導者としては、サッカー、野球、卓球、ソフトテニス、陸上、剣道、

バレー、バスケ、吹奏楽などで配置しております。すみません、今年度は、部活動指導員のほうはサッカーと卓球で配置しております。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 私、ちょっと確認したかったのは、その次の関係もあるんですけど、10款、同じ1項3目のところで、地域クラブ活動推進事業というのがありますよね。そのところでは、中学校の部活動、地域クラブに活動に移していくという、そういうのをずっと言われてきたわけですけど、今話された部活動の助成費の問題とクラブ活動推進費との関係というのはどんな関係にあるんですか。

○寺尾正幸学校教育課長 関係というのは。

○杉田源太郎副分科会長 同じ1項3目なんだけど、中身として、地域クラブ活動推進事業というのは、部活動助成……。これ、助成費か。

○寺尾正幸学校教育課長 はい。

○杉田源太郎副分科会長 助成費だもんで同じ中身……。

○寺尾正幸学校教育課長 違います。

○村松幸昌分科会長 違うよ、全く違う。

○杉田源太郎副分科会長 ちょっと中身を教えてください。

○寺尾正幸学校教育課長 中学生部活動助成費のほうは、先ほど言いましたように、指導員でありますとか、外部……。

○杉田源太郎副分科会長 それは学校でやるクラブ……。

○寺尾正幸学校教育課長 学校でやる部活動のほうに指導員を派遣しているものでありまして、地域クラブのほうの推進事業費は、部活動を地域クラブへ移行するほうでかかっている費用となっています。

○杉田源太郎副分科会長 ちょっと頭の中がごっちゃになっちゃっているんだけど、全てのクラブが外に移行していくということじゃなくて、中でやっている分は当然あるということですか。

○寺尾正幸学校教育課長 最終的には、全ての部活動が地域クラブに移行することを目指して、現在の地域クラブの移行を進めています。

まずは、土日の活動からということで、平日は学校で部活動をやっているものも土日は地域クラブという形で活動しているところでもあります。

○村松幸昌分科会長 いいですか。今と同じのじゃなくて違うやつ。

○杉田源太郎副分科会長 いや、だから関連するのね。

○村松幸昌分科会長 はい。

○杉田源太郎副分科会長 そういう、一般質問でもちょっとやらせてもらったことがあるんだけど、学校の先生たちの負担がやっぱりすごく大変になっているということで、先生たち、大分精神的に病んで学校に来れなくなるという人も答弁はいただいているわけなんだけど、10款1項3目と同じ項ですけども、教職員福利厚生費というのがあります。このところでも、ほとんど金額は昨年度と変わっていないんですけど、その中に、ストレスチェックということが説明、ここにあったんですけど、これは、やっぱりそういういろんな先生たちの精神的とかそういうものに関してストレスチェックをやるという、どういう人を対象に調査、自分が相談を受けた人たちとか、どういうところで使わ

れるのか教えてください。

○寺尾正幸学校教育課長 ストレスチェックのほうですけれども、これは、全教員を対象に行っております。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○中野直幸教育センター所長 先ほどの鈴木まゆみ分科会員の外国語指導助手の……。

○村松幸昌分科会長 A L Tですね。

○中野直幸教育センター所長 A L Tの質疑で補足ですけれども、小学校に市の任用のA L Tが4人、それから、派遣業務委託のA L Tが8人、プラス中学校に3人業務委託のA L Tがいます。合計15人となります。

お願いします。

○鈴木まゆみ分科会員 ありがとうございます。

○杉田源太郎副分科会長 戻りますけど、10款1項3目の中の学校図書館司書配置事業費という中で、全てのところに、東益津を除いて21人分の人件費というふうにありました。これが若干去年より増えているのは、これはほかのところでちょっと聞いたんですけど、勤勉手当の分が増えたという解釈でよろしいですか。分かりました。

○村松幸昌分科会長 オーケー。今、これ、終わりね。

○杉田源太郎副分科会長 それで終わり。

○村松幸昌分科会長 じゃ、次。はい、どうぞ。

○杉田源太郎副分科会長 同じ162ページの中の小学校社会科副読本の編集事業というのがありました。これというのは、去年はなかったですよ。今年度、副読本、小学校3年生、4年生を対象にというふうに説明がありました。この副読本の中身というのはどんな中身なんでしょう。

○寺尾正幸学校教育課長 小学校3年生、4年生は、地域や市であるとか県の学習が主になりますので、焼津市に関すること、静岡県に関することの内容について副読本を作成して学習することになります。

○杉田源太郎副分科会長 この副読本を作るために、これは専門家がこうやって作って、それを教育委員会のほうで確認して、それで副読本にしていくということですか。

○寺尾正幸学校教育課長 この研究員になっているメンバーですけれども、社会科の教員を持っている教員や、社会科の授業を得意としている教員の中から選出しております。もちろん校長や教頭もその委員のメンバーとなって、焼津市の教員が副読本を作成しております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 最後に。すみません、最後にします。

164ページの小・中学級支援員配置事業費1億3,600万円余ですけれども、予算に関する説明資料を見ると、個別支援員、特別支援教育支援員、それから、看護師の配置、あと、低学年サポーターと4種類のサポートしてくださる先生方なんですけど、令和6年度に配置をされるそれぞれの人数で、あと今年度、何人だったけれども、あと2人とか3人ぐらい増員しますよとかというのが、マイナスはないと思いますけど、増える人数、ありましたら教えてください。

○寺尾正幸学校教育課長 低学年サポーターは人数を維持しております。個別支援員につ

いては27人の1人増、特別教育支援員は同数の31人、医療的ケア児支援員が来年度4人になりまして3人の増となっております。

以上です。

低学年サポーターは49人です。

○鈴木浩己分科会員 49人。ありがとうございます。

その医療的ケアを必要とする4人になるわけなんですけれども、4校という、そういう感じでいいですか。何校ですか。

○寺尾正幸学校教育課長 4校です。

○鈴木浩己分科会員 4校ですか。承知しました。ありがとうございました。

○村松幸昌分科会長 よろしいですか。いいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、総務文教分科会教育部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、お疲れさまでした。

休憩(14:40～14:44)

○村松幸昌分科会長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第1号中、学校福祉部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑に入るわけでございますけれども、分科会員からの質疑も簡潔明瞭に質疑させていただきますので、答弁者のほうも質疑要旨を見て簡潔に回答願います。

それでは、質疑に入ります。

質疑、意見のある分科会員は御発言をお願いします。

○原崎洋一分科会員 164ページの10款1項3目、子ども家庭支援事業費、相談員の……。

これは学校福祉でよろしいですね。相談員の業務内容とか保有しなければならない資格とか経験とか、そういった項目について教えてください。

○青島庸行家庭支援課長 子ども家庭支援事業費のうちの家庭児童相談員が予算のうちの主な内容になりますが、資格とかそういったものにつきましては、例えば、福祉系の資格の保有者でありましたり、教員免許ですとか、あと、児童相談業務の経験者などをお願いしているところであります。

あと、業務の内容につきましては、子ども家庭支援の相談支援補助ということが主な業務になります。

以上でございます。

○原崎洋一分科会員 資格については、きっと免許証とかそういうのがあれば資格のあるなしはすぐに分かると思うんですが、経験とかスキルについてはどなたがどのような方法でチェックをするのでしょうか。

○青島庸行家庭支援課長 確認の方法なんですけれども、基本的には、会計年度任用職員の登録カードがございまして、その履歴によるもので確認をしております。

以上でございます。

○原崎洋一分科会員 分かりました。

○村松幸昌分科会長 よろしいですか。

ほかにありますか。

○鈴木まゆみ分科会員 同じ164ページ、10款1項3目、心の教室相談事業費のところですが、22名のスタッフがいらっしゃるということで、子どもたちが相談に来ることに対して対応が手いっぱいになっているとか、相談し切れないとか、そういった問題があるのでしょうか。

○荒井 健子ども支援課長 心の教室相談事業でございますが、小・中学校全校22校に配置されているわけですが、そうした子どもからの相談を受ける業務としましては、スクールカウンセラーも配置されておりまして、今現在はそういった相談業務とともに、校内教育支援センターとして、不登校等の子どもたちが、学校には来られるんだけども教室に入れない子どもたちの面倒を見てもらったりといったこともしてもらっております。ですので、相談が多過ぎて回らないといったようなことは、スクールカウンセラーとの兼ね合いもございますので、今のところ聞いておりません。

以上です。

○鈴木まゆみ分科会員 分かりました。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副分科会長 今の各学校に1人ずつ配置されている相談員の方、その方が、今、不登校との関係をお話していただきましたけど、不登校になっている、今学校の中には入れるんだけど教室に入れない、保健室だとか図書館だとかそういうところに一時いるよというような、そういうところもあると思うんですけど、そこ、学校の中に入っている子どもたちに対する相談ということでいいのか、学校に来られていない不登校の人たちがいるんだけど、その相談も入っているというところでのいいの。

○荒井 健子ども支援課長 ありがとうございます。

不登校の、今まさに分科会員のおっしゃったように、学校には来られるんだけども教室に入れないようなお子さん、昔は保健室ですとか図書室にいたお子さんの、そういった子たちが校内教育支援センターとして1つの部屋にいまして、そこを主に心の教室相談員が見てもらっています。学校に来られないようなお子さんにつきましては、チャレンジ教室ですとか、学校福祉部が行ったりですとか、もちろん学校も担任等が家庭訪問をしたりですとか、そういった形で主に対応しております。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 関連というか、今お話に出たチャレンジの件なんですけど、ちょっと一般質問でもさせていただいたチャレンジ、大井川のほうだけちょっと見学をさせてもらってはいるんですけど、そこもなかなか学校に来れないような子どもたち、その子たちに対して、チャレンジの人数が増えたというこの前報告もいただいているので、相談員の方がチャレンジ、こういうのもあるよということで、親御さんなんかとも一緒に相談しながら、相談員の方がチャレンジも紹介をしていると、そんな感じでよろしいですか。

○荒井 健子ども支援課長 心の教室相談員が紹介する場合もございますし、チャレンジ教室に行く場合には学校も必ず間に入りますので、担任でありますとか生徒指導の担当でありますとか教頭でありますとか、そういった職員が関わって、本校のこういう子が

今度チャレンジ教室に行くよということを連絡を取り合って行くようにしております。

○杉田源太郎副分科会長 チャレンジ教室の関係について言えば、これの中で、就学支援あるいは不登校児等教育支援費というのの中に入ったと思うんですけど、今、学校と当然市でやっているもので、学校との連携はちゃんとできていると思うんですよ。チャレンジに来ているからといって、全部必ず毎日来なさいよと言ってもなかなか来られない子もいるというのも報告を受けています。だけど、ここに来ていれば、一応何時限というのか何こまというのかちょっとよく分からないんですけど、それは一応全部受けたよということで、進級の体制になっていくということでもいいですか。

○荒井 健子ども支援課長 チャレンジ教室については、今分科会員おっしゃったように、学校と連携しておりますので、何月何日に来たよという報告を毎月送っております。そうしますと、学校のほうではそれを受け取って、学校での出席簿上は欠席になるのですが、指導要録という公簿には出席した扱いとして載せるようにしております。

○杉田源太郎副分科会長 それが出席扱いという形で。

○荒井 健子ども支援課長 はい。出席扱いとなります。

○杉田源太郎副分科会長 進級できるよという。

○荒井 健子ども支援課長 はい。

○村松幸昌分科会長 今のでいい。

○杉田源太郎副分科会長 今のところはいいです。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○村田正春分科会員 同じ164ページ、真ん中ぐらい、いじめ防止等対策事業費というので、委員13人、あとスクールカウンセラー3人とちょっと聞いたんですけど、636万2,000円、この使い道というか、どんなのに使っているのかちょっと教えてください。

○荒井 健子ども支援課長 今まさに分科会員がおっしゃってくださったように、いじめ問題対策連絡協議会というものを開いております、その委員の報酬ですとか、あと、スクールソーシャルワーカーを市単独で3名雇っておりますその人件費、一番かかっておりますのは、ネットパトロール等事業というのを行っております、業者に委託しまして、ネット上でのトラブルがないか、また、各学校、中学校区を回っていただいて、インターネットの講座も開いていただいています。そういった事業に使っております。

○村田正春分科会員 ありがとうございます。

○村松幸昌分科会長 いいですか。

○杉田源太郎副分科会長 そこのところも、ネットパトロールとか一番どんなものなのかなというのは聞きたかったんですけど、ここでネットパトロールを委託してやられていて、どうやって見つけるとかそういうのはあまり得意じゃないので分からないんですけど、今までパトロールをやりながら、どんな、何件ぐらいでこれはやばいぞというようなことで、それはパトロールをしているときには発信者とかそういうのは分かると思うんですけど、分からないのかな、もし削除する……。

○村松幸昌分科会長 事業の内容でしょう。

○荒井 健子ども支援課長 お願いします。

ネットパトロールのほうは業者に委託してやっておりますので、毎日来るわけではなく、定期的に今月分のネットパトロールの結果ですといって来るんですが、危険度を業

者のほうである程度つけてくれるので、危険度の高いものはそんなに多くはありません。ほとんどは自分で、例えば親が我が子のものを個人が分かる形で提供しちやっているよとかというのを危険度低として送ってくれたりするものが多いです。でも、中には、友達の誹謗中傷を書いてあったり、そういうようなものがあったりして、それを学校に連絡して、いじめの解決に向かったというような事例もございます。

○村松幸昌分科会長　ほかにありますか。

○鈴木浩己分科会員　120ページ、放課後児童クラブの関係ですけれども、予算に関する説明資料だと、放課後児童クラブの開設に対する補助、補助額上限100万円ってなっているんですけれども、新規に令和6年度というのはどこか開設する見込みがあるかどうか、それによって何クラブになるのかということをお教えいただきたいと思います。

○青島庸行家庭支援課長　御質疑ありがとうございます。

放課後児童クラブの新規の開設につきましては、令和5年度中に、豊田小学校区が申込みが多いということで、1クラブ1支援単位40名の分の新設ということで、今度4月からオープンということで予定をしております。

また、令和6年度につきましては、補助なんかはいろいろ、建物利用の制約が出てしまうということで利用はしないんですが、今、南小学区で1施設民間の事業者さんが設置をされる予定で今進んでおります。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員　そうすると、全体で何クラブになるの。

○青島庸行家庭支援課長　全体で28クラブに令和6年度は予定しています。なので、1クラブ増えるという格好になります。

基本的な定員なんですけれども、令和5年度が1,183人だったものが、令和6年度の当初では、増員してくださったクラブもありますし、新設するクラブもあるものですから、増えまして1,233人になっております。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員　ありがとうございました。

そうすると、僕は全体をつまびらかに全然知らないんですが、今年度は1,183人の定員に対して何人ぐらいの子どもさんがお世話になっているのか、来年度は1,233人ですが、今のところ申請があるような、そういう子どもさんが何人ぐらいになっているのか、その辺、もし分かればお教えください。

○青島庸行家庭支援課長　放課後児童クラブの利用人数ですとか、あと、申込みの状況なんですけれども、令和5年度の実績としましては、利用児童・生徒数が1,202人となっております。定員をちょっとオーバーはしているんですが、決まりでおおむね40人以内、1園単位というのがあるんですけれども、厳格にぴしと線を引かれた規定になっておりませんで、利用される児童・生徒が習い事なんかで毎日通っているわけではないとか、あと、クラブのほうで受入れが可能だったりということを相談させていただきながら、受入れをお願いできる範囲でしていただいて、そういった人数の利用となっております。

これが令和5年度でして、令和6年度の申込みの状況につきましては、昨年12月に申込みを行いまして、1,265人の申込みがございました。現在、いろいろ調整はしているところでありますが、同じ校区の中で複数のクラブがあつて、そこで調整をしていた

だいて何とか調整をしているんですけども、学区によっては待機児童が今、南小学区で2人、和田小学区で1人、合計3人今出ているという状況でございます。ただ、だんだん調整している段階でキャンセルなんかがやっぱり出てくるものですから、近日中には解消されるんじゃないかということでクラブとは話をしているところでございます。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 かなり御丁寧に御答弁いただいたもので、もう質疑する項目がなくなっちゃっているんですが、学区をまたいで行っている子どもさんというのは存在します。

○青島庸行家庭支援課長 基本的には同じ学区というのがやっぱり望ましいということでやっているんですが、クラブによっては、例えば地理的な、学区と学区のちょうど間にあるようなところでは、近い学区をまたいで受け入れていただいているクラブもございます。

以上になります。

○鈴木浩己分科会員 了解です。

○杉田源太郎副分科会長 定員が40名、きちっと決められているわけじゃないと、ちょっとオーバーしてもいいよということなんだけど、今1,202人で28クラブあるとそれで既に40人オーバーしていますよね。40人オーバーしている。今度1,265人になると、さらにそこが量が増えるんだけど、それも許容の範囲内ということですか。全部で28クラブありますよね。28クラブで、定員が一クラブ40とすると……。それ、違うのか。じゃ、数が違うのかもしれない。

(「一クラブに2つあるところがあるよね」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎副分科会長 じゃ、一クラブで80というところがあるという、そういうこと。

○青島庸行家庭支援課長 カウントがちょっと難しいところもあるんですけど、クラブの中に、1支援単位40人というところもあれば、2つ支援単位を持っている、2つクラスを持っていたりするクラブもございます。あと、定員が40じゃなくて30だったり20だったり、そういう設定をされているクラブもございます。なので、合計するとこういうふうになるということで理解をしていただければと思います。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 今の人数というのは、あくまでも放課後児童クラブに通うお子さんたち、児童の方たちの人数との関係なんですけど、何人に対して、指導員というのかな、何と言うのかな、それはどういう、決めているんですか。

○青島庸行家庭支援課長 支援員の数でございますけれども、基本的には支援単位ごと2人以上ということで、ただし、そのうち1人は必ず支援員を配置して、あとは補助員に替えることができるというふうになっております。

○杉田源太郎副分科会長 指導員というのは、国だか県だか分からないけど、資格を持った人ということですか。

○青島庸行家庭支援課長 まず支援員の要件的なところでございますけれども、基本的には、例えば保育士の資格を持っていたり、あと教員免許を持っていたり、社会福祉士を持っていたりとかというものがいろいろ項目がありまして、それプラス県の研修を受けた者というのが要件となります。

○杉田源太郎副分科会長 幾つか学童、随分前なんですけど、見学させていただいたんですけど、学校の校内にあるところと別にちゃんとあるところで、あそこ、何といったっけ、老人クラブじゃないや、何だ。ああ、出てこない。

(「シルバー人材」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎副分科会長 シルバー人材センターの方がやっているところが全部で4か所だか5か所だかあったと思うんですよ。そのところはかなりの人数がいて、例えば、公園のすぐそばの、あそこ何公園というんだろう、公民館のすぐそばの……。

(「カルガモ」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎副分科会長 カルガモ何とかというところかな、公園のそばのところに、ちょっと歩いていくときに車道を通っていかなきゃならない、そういうところでシルバーさんの人が4人だか5人だかですーっとなついていて、遊んでいるときも公園の中でずーっと思いをしているというのを見て、これだけいいやいいなと。そうすると、先ほどの、必ず支援員として、単位としては2人だよといって、4人、5人いるというのは、多分、資格を持っているかどうかというのはちょっと分からないけど、支援員の中に入っているということでいいですか。

○青島庸行家庭支援課長 必ず1人は支援員がいて、補助員につきましては特に資格要件みたいなものはないものですから、必ず1人は支援員を置くということになっております。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 いいですか。いいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌分科会長 それでは、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、総務文教分科会の学校福祉部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

それでは、以上を持ちまして、当分科会の議案の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、予算決算審査特別委員会総務文教分科会を閉会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

閉会 (15:09)